

令和2年度 南大隅町議会定例会9月第2会議 会議録(第1号)

招集年月日 令和2年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和2年 4月 2日

開 議 令和2年 9月 9日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

欠 番	6番 水谷俊一君	10番 大久保孝司君
2番 松元勇治君	7番 日高孝壽君	11番 木佐貫徳和君
3番 津崎淳子君	8番 大坪満寿子君	12番 浪瀬敦郎君
5番 後藤道子君	欠 番	13番 大村明雄君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (8番)大坪 満寿子さん (10番)大久保 孝司 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)下園 敬二 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田俊彦君	経 済 課 長	新保哲郎君
副 町 長	白川順二君	教 育 振 興 課 長	上大川秋広君
教 育 長	山崎洋一君	税 務 課 長	川元俊朗君
総 務 課 長	相羽康德君	建 設 課 長	増田恭一君
支 所 長	川越貢君	町民保健課長	黒木秀君
会 計 管 理 者	打越昌子君	総務課課長補佐	中之浦伸一君
企 画 課 長	熊之細等君	総務課課長補佐	佐藤ひとみ君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課財政係長	古殿裕一郎君
介護福祉課長	黒江鳴美君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 2年 9月 9日 午後 3時 13分

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の氏名
- 日程第 2 審議機関の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、令和2年度南大隅町議会定例会9月第2会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって大坪満寿子さん及び大久保孝司君を指名します。

▼ 日程第2 審議機関の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第2 「審議機関の決定の件」を議題とします。
9月第2会議の審議期間は、本日から9月24日までの16日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「異議なし」と言う者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって9月第2会議の審議期間は、本日から9月24日までの16日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（大村明雄君）

日程第3 「諸般の報告」を行います。
謹んでご報告申し上げます。
去る8月14日、午前7時30分、川原拓郎議員が逝去されました。
痛恨の極みであります。
17日執り行われました告別式において、議会を代表して議長が弔辞を述べ、弔意を表してまいりました。
ここで、川原拓郎君の逝去を悼み、弔意を表すため、木佐貫徳和君から発言の申し出がありましたのでこれを許可します。

[11番 木佐貫 徳和 君 登壇]

(追 悼 演 説)

11番 (木佐貫徳和君)

おはようございます。

同僚議員が多数いらっしゃる中、議長の許可をいただきましたので、故川原拓郎議員を忍び慎んで哀悼の言葉を申し上げます。

去る8月14日、余りにも突然の訃報に言葉を失い、未だに信じがたく、議員一同、惜別の上を禁じ得ないところであります。

川原議員は、平成12年佐多町議員に初当選され、以降、南大隅町議員を含め、6期20年もの長きにわたり、町政発展と町民福祉の向上に心魂を傾け尽くしてこられました。

行政全般にわたり、卓越した見識を持ち、農政については造詣が深く、特に畜産振興など農業者の声を代弁する議員であられたと感じております。

また、地域の課題に常に町民目線からの政策論議、政策提言でありました。

町民の医療・産業・防災に欠かすことの出来ない、高規格道路大隅縦貫道大中尾校区は、令和元年度事業着手となりました。

これから本格的な整備が始まろうとしております。

川原議員の早くからの奮闘なくしては、実現出来なかったものと、その功績に深く感謝いたします。

議会活動においては、経済建設委員長や副議長としての重責を持ち前の責任感で十二分に果たされ、特に副議長として、平成21年から11年間、円滑な議会運営に徹してこられました。

同じ議員として、常に日頃から尊敬しておりました。

これからも議会運営や町政の円滑な推進に更なる活躍をいただけるものと期待していただいただけに、誠に残念でなりません。

私どもは、川原議員のこれまでの議員活動や意思を受け継ぎ、町政発展と町民福祉の向上に尽くす決意を、ここにお誓いするものであります。

本日、ここに在りし日の面影を偲び、生前の御功績を称えつつ、心からの御冥福をお祈り申し上げまして、追悼の言葉といたします。

令和2年9月9日 南大隅町議会議員 木佐貫徳和。

議長 (大村明雄君)

ここで川原拓郎君の御冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。

議会事務局長に合図の発生をさせます。

局長 (下園敬二君)

それでは、御起立ください。

川原議員のご冥福を祈り黙とう。

(黙 とう)

局長 (下園敬二君)

お直りください。

着席願います。

議長（大村明雄君）

諸般の報告を続けます。

監査委員から6月から8月までの例月出納検査の結果に関する報告と財政援助団体監査の結果報告が提出されました。

系統議長会関係では、8月5日、自治会館におきまして、県町村議会議長会令和元年度歳入歳出決算等の監査を行い、同日理事会も開催されました。

郡町村議会議長会は、8月27日、第224回定期総会が東串良町で開催され、当面の行事日程を協議いたしました。

その他一般的事項につきましては、お手元に印刷配付いたしておりますので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、大久保孝司君の発言を許します。

[10番 大久保 孝司 君 登壇]

10番（大久保孝司君）

おはようございます。

猛烈な勢力を持つ台風10号の被害は、倒木は多く見られたものの、家屋や人的被害がなかったと聞きますが農作物等の被害はどうだったのでしょうか。

役場職員も休日にも関わらず、所管管理等の台風対策や避難場準備、運営にご苦勞をされたことでしょう。

被害に見舞われた方々に、心からお見舞いを申し上げますと共に、町としても1日も早い災害復旧に努めて下さい。

また今年是我们議会でも、2月23日持留議員が、8月14日に川原議員が、お亡くなりになりました。

私自身、お2人と同様、農業を営む者として、やりきれない寂しさでいっぱいであります。

今はただ15年間、同僚議員としての感謝を持ちながら、安らかにお眠りくださいと願い、通告しておりました2点につきまして質問します。

まず、農政について質問します。

本町の農業就業人口は、合併当初は1,200人を超える数でありましたが、15年経過した現在では、700人を割る数ではないでしょうか。

本町の数ある農作物の中で、鹿児島ブランド品であり、本町耕種農業の中心的作物である早掘りバレイショ作は、農業高齢化等により、栽培面積が減少している傾向にあります。

平成27年産では、125haで6億6千5百万円の生産額でありましたが、令和2年産では、35ha減少した90haで3億8千百万円まで落ち込んでしまいました。

錦江町やJAによる、なんぐう農政協議会での対応策は進められていないのでしょうか。

更に近年推進されている、アボカド、パッションフルーツ、パインアップルの熱帯果樹類の新型コロナウイルスによる市場等への影響はなかったのでしょうか。

また、高付加価値を高めるための加工品のレシピ開発等を重点的に取り組んでおられると思いますが、どのような状況でしょうか。

本地域ならではの温暖な気候を生かした、農作物の推進、作業の省力化、労力軽減等を進め、高齢農家の所得向上を図り、長期的安定経営の維持を推進されると思いますが、次の3項について質問します。

1、本町ブランド品である早送りバレイショの作付面積が、減少傾向となっているが、令和3年産作付面積はどのような状況か伺います。

2、早掘りバレイショの過去3ヶ年生産額減少が続いているが、今後の対応策は考えておられるか伺います。

3、熱帯果樹類の産地化を推進されている中で、商品性の向上と販売促進は順調に進められているか伺います。

次に、基金創設について質問します。

本年3月会議において、本町の高齢化率48.5%の実情と将来心配される社会保障費の増加に対応するため、社会保障に係る特別会計への円滑な繰入れを目的とした、基金創設を提案した際、町長は、特別会計繰出金に限らず、社会保障全般に広く対応できる基金の創設に取り組むと答弁されましたが、創設の時期と金額を示されないか伺います。

また、2項目めに、特別会計繰出金に限らず、社会保障全般に広く対応できる基金を計画されているか伺いまして、1回目の質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

川原議員のご逝去に際しましてはご冥福をお祈り申し上げたいと思っております。

また、今回、コロナ禍の中で台風10号接近に伴い、この状況を鑑み、議会の皆様方が、9月会議の日程変更を英断されたことに関しましては、誠に御礼を申し上げたいというふうに思っております。

それでは大久保議員の第1問第①項「本町ブランド品である早掘りバレイショの作付面積が、減少傾向となっているが、令和3年産作付面積はどのような状況か伺う。」とのご質問でございますが、JAの共販面積を基礎としての過去3カ年の作付面積を見ますと、22haの減少となっている状況でございます。

令和3年産の作付面積につきましては、JA根占支所に8月末までのバレイショの種芋注文数量を確認いたしましたところ、根占地区が65ha、佐多地区が25ha、合計の90haの作付面積換算となっております。令和2年産とほぼ同程度の作付面積となっております。

10番（大久保孝司君）

私、今、22haほどということ、これ3カ年ですよね。私は27年度から換算して、35haも減っているんだということを強調したかったわけですよね。それはもう高齢化によって、出来ない方もたくさんいらっしゃるだろうと思いますし、或いは、安値が続いて辞められると、若い方も辞められるという方も出てきたのも事実であります。

ただやっぱりその中で色々な固定経費とか、そういったものがどんどんどんどん上がってしまって、私は以前、固定経費の補助が出来ないかと、そのことによって町もこれだけ頑張っているんだから、農家の皆さんも頑張って作って下さいというアピールも必要ではな

いかということも、一般質問の中で提案しましたが、なかなかそこまで行き着けない状況でもあります。

そういった中で今回が昨年と同様 90ha ぐらいであると、そして今年度産のものでですね。それと金額が 3 億 8 千万という金額が、令和 2 年度産では示されましたよ。それが、いいということは、なかなか言えないと思いますね。6 億 6 千 5 百万ほど、27 年産では上げているわけですので、もうその半分近くが減ってきているという状況でありますし、以前、町長の施政方針の中でも、こうすることで、馬鈴薯の金額が減った中で、税の方にも影響してるということも、施政方針の中で言われたことがございました。

そこを考えた時に、やはりこの温暖な気候を生かした春バレイショというものは、農業者がそう労力を使う品物でもないということが言えると思うんですね。

ただ収穫時に大変な時期がありますけれども、そういったことを踏まえた時にやはり町として、それなりの補助とか、それなりの元気付けになるようなもの等をやっていけば、もっと農家にも元気がみなぎるのじゃないかというふうに思いますが、27 年産から 35ha 減ったので、町長、どのようにまず感じられておられますか。

令和 2 年産と 3 年産は同ヘクターだと言われましたけれども、全体的に見てどのように感じておられますか。

町長（森田俊彦君）

今までにも色々な補助事業関係をやってくる中で、いつも、先ほど議員がおっしゃるように高齢化が問題なのか、また価格が問題なのか、いつも検討している状況です。

価格安定が図れるような状況があれば、非常にいいなというようなことで、そちらの方の政策もやってきたような状況。それとまた面積拡大をするための補助事業もやってきた状況でございます。

そういう中でもやはり価格面だけではない、今の自分の持分の面積をもう減少して、もう大変だというようなお話も、やはりお聞きする状況です。

世代交代、並びにこのマンパワーが非常に不足してるのではなかろうかなというようなことを常々今思っている状況でございます。

そういう状況がこの 35ha と、議員のおっしゃる数字なのかなというふうに思っております。そこをどうにかこう意欲的にやっていただきたいというようなことでもありまして、今、パワードスーツですか、ああいうもので、補完出来ないだろうかというようなことも今検討してる最中でございますけれども、もう一步踏み込んだところの話は、経済課長の方からもちょっとさせたいと思いますので、よろしくお願いします。

経済課長（新保哲郎君）

27 年から今 35ha 減少しているという状況でございますが、今そこには農家の高齢化の部分と併せまして、値段的などところも結構増減がございましたので、なかなかそういうところでの減少というのは感じているわけなんです、その中で今、技連会・農協と協議する中では、1 つは、値段の安定というところの中では、リレー出荷体制の確立。これはもう前から言われることなんです、一応その関係。そして対策と致しまして、言われましたアシストスーツ、重労働でございますので、アシストスーツの実証、また、農薬散布、省力化という部分での農薬散布につきましては、ドローンの実演とか、そういったものもろもろ対策といたしまして、やってきている状況でございますが、なかなか面積が伸びない状況があります。

その中で、やはりブランド、南大隅町有数のブランド品のバレイショでございますので、常にバレイショ振興につきましては、経済課の中でも、常に振興に向けた話し合いを進め

ていっているところでございます。

10番（大久保孝司君）

私が今聞いたのは、昨年と同様 90ha だと、そして 27 年からしたら 35ha も減ってるんだと、こういう状況をどのように見てるかという、ただそれだけなんですよ。

いつだったでしょうか、私の一般質問の中で町長の方から、今、農政協議会の方で、今、農協の方にも色々調査するように、減ってきている原因を調査している状況ですということも言われてないんですね。それを踏まえて、町としてどのように考えているかという、それだけを聞いたかったですけれども。まっ無いようですので、次、もう行って下さい。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第1問第②項「早掘りバレイショの過去3年間生産額減少が続いているが、今後の対応策は考えておられるか伺う。」とのご質問でございますが、早掘りバレイショの生産額につきましては、令和2年産は市場価格が過去2カ年の低迷から持ち直したことにより前年度と比較して約2千万円の増額となったところであります。

過去3年間を総体的に見ますと、生産者の高齢化や担い手不足等による作付面積の減少や市場単価の低迷により生産額の減少が続いている状況でございます。

早掘りバレイショについては、これまで「種芋購入助成」や「野菜価格安定資金加入に係る掛金助成」を行い、更には気象災害時に備えた「バレイショ共済保険加入に係る掛金助成」を行ってまいりました。

今年度は町技連会におきまして、実証的に笹パウダーを使用した「そうか病対策」に取り組んでおり、結果が良好でございましたら、生産者の皆様への普及拡大に際し、資材の導入支援等を検討してまいりたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

先程も言いましたけれども平成27年には6億6千5百万、そして28年では下がりました4億4千2百万こういった数字が出ているわけですよ。そして30年度から29年度にまた6億4千万という数字が出ております。6億という数字が29年にも出ているわけですよ。その中で30年になりましたら異常な単価安が出まして3億3千百万。そして令和元年が3億9千8百万という僕の資料の中では出ております。これは経済課が出した数字でありますけれども、そして本年度が3億8千百万という数字が出ておりますよね。こういう中で昨年の9月会議において、なんぐう農政協議会で面積減少の原因究明を農協へ要請され、協議会での課題解決のためのプロジェクトチームを編成されたということでしたけれども、どのようなふうになっているのか、そこをまずお聞きします。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

経済課長（新保哲郎君）

昨年、なんぐう農政協議会の方でバレイショの振興策ということでの協議が、昨年10月に、その関係者の集まりの中で話合いがされている状況で、その中で、バレイショ栽培についての、云わば、生産者の皆様がどのような形で考えているかということのアンケート

トを実施されております。

その中で、これは大根占、根占、佐多の中で回答者が260人。平均年齢が66.5歳ということで、現在の状況について、どのような形の考え方かということの中で1番ネックになっているところ、やはり収穫作業がどうしても重労働、1ケース20キロ程度のコンテナを抱えるのは、高齢になってくると特に大変でございます。そういった部分が出ております。

今後の作業の委託をどのような部分の作業を希望するかということの中でも、1番はやはり収穫作業、その次がたい肥散布なり、マルチ被覆とかいうものが出ているようでございます。

そして最後に、今後の栽培についてということの調整の中では、どうしても維持が6割、今後も継続して維持していくという形、拡大以降の農家が2%でございます。あとの4割が縮小ということで、アンケート調査の方が出ておまして、やはり縮小の理由は、年齢的などころ、労力的などころ、単価のところが4割ほど、単価がなかなか増減のところがあるところ。260名の回答者の中から後継者がいると回答した農家が85%という形でございます。

それを踏まえた中でどのようにやっていくかという、その後の話合いの後の経緯の中ではですね、収穫作業がどうしても負担が掛かるということで、収穫作業のハーベスタ、収穫機ですね、その展示並びに実演ということで、これは大根占の方の圃場で、実際メーカーに来ていただいて、掘り取りの実証をした経緯がございます。

なかなか綺麗に芋は掘れるんですけども、今度は時間的などころが費やすというところで、機械も大層な値段でございましたので、その普及は難しいというところがありました。

そういうことで、色々話合いが、その収穫の方もなんですが、どのようにやっていくかという、話合いの中では、こうしたらいいんじゃないかというところの結論にまでは至っていない状況があったようでございまして、やはり最後にはリレー出荷をやはり県内全域で、それを確実にやっていくのが安定した単価をとれる手段じゃないかというところ。

そして、あとはそうか病対策ですね。どうしてもこのそうか病対策で、もうどうしようもないということで、品目転換される農家さんもいらっしゃると思われまますので、その分の対策を、今、笹パウダーというのをまた新たに導入して、実証をやろうという形で、今しているところでございます。

以上です。

10番（大久保孝司君）

収穫等においては人を頼まなきゃならないというのがもう1番なんですよね。収穫作業車などはなかなか難しいんだと私も思います。

ただ僕らも40aバレイショを作っていますけれども、40aをば人間を頼んだら2日で済みますよ、収穫そのものはですね。ですからそういった部分を考えて、町として、或いはJAとして、なんぐう農政協議会として、人を使ったらいいということ等も踏まえて、町として、農協として、こういったことをば解決していく方法というものを僕は考えるべきだというふうに思います。

先ほど値段のことも言われましたけれども、本当にそのとおりです。リレー出荷です。リレー出荷が崩れているから、このような状況になっているというのは僕も分かります。或いは島の方が1回値段が良かったら、それこそ面積がどんと増えますので、私共のなんぐうの方までことが伝わってくるとということで、安くなっていると。今年はだから例年休みが続いたので、島が少なかったのかな。それでなんぐうが助かったのかなというふう

に、私個人ではそう分析しております。

ですから、やはり 90ha は守る、或るいは 100 町歩には届かせるんだというようなですよ、錦江町も含めて、JA とこういったものの目標面積というものももって、僕はやるべきだと思うんです。

そして色々な高齢者が使えない部分、農薬散布とか、そういったものは、ドローンによる農薬散布も昨年実績としてやられましたよね。その後なんにもないから、今、経済課長の方から僕はあるだろうなと思いましたが、ドローンによる農薬散布等も踏まえてですよ、考えていくべきだと思うんですが、ここはどうですか。

経済課長（新保哲郎君）

今ドローンを使つての薬剤散布につきましてありましたが、それぞれドローンにつきましても、昨年根占地区と佐多地区で、それぞれ圃場で実演デモを実際に散布をしまして、農家さんにも見ていただいた状況がありましたが、先ほど申し上げましたけども、そのバレイショの調査の段階で、その作業委託なりを希望する部分の中で、薬散につきまして、全体の中で、極少数の希望しかなかったという状況がございまして、取りあえず実現はしたんですけども、なかなかやっぱそれにのってくる農家がいなかったという状況があります。

しかしながら、やはり今後の部分につきましては、そういったものを活用して、少しでも省力化するのは必要であると思っておりますので、そのところは、今後も機会がある中では進めていきたいと思っています。

10番（大久保孝司君）

ぜひこういうことは、昨年実績を踏まえておって、その実績として良かったのであれば、疫病対策とか、こういったものにぜひ活用してください。

疫病対策なんかドローンで広範囲にやったらもう出ないですからね。ここをかけられて、ここにかけられなかったと言ったら、これ疫病は風でうつりますので、そういったことも考えた時に、やはり疫病対策にはドローンで広範囲にやりましょうというような PR もするべきだと思いますし、それがもう全然なかったから僕は言ってるんであって、そこあたりは JA とも協議してドローンによる薬剤散布は疫病対策として 1 番いいですよということ等もぜひ進めていただきたいと思います。

答弁はいいですので、次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第 1 問第③項「熱帯果樹類の産地化を推進されているなかで、商品性の向上と販売促進は順調に進められているか伺う。」とのご質問でございますが、熱帯果樹類は、栽培面積、生産量ともに年々増加しております。

その生産量の増加に伴い品目によっては、JA の選果体制の見直しを検討し選果システムの処理能力を高める方向で協議を進めております。

販売促進につきましては、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、販売促進イベントは出来ていない状況でございますが、パインアップルに関しましては、テレビ番組等で取り上げられ、各地からの問い合わせを頂き注目されている状況でございます。

また熱帯果樹類の産地化を進める特産果樹プロモーション事業につきましては、委託事

業者とウェブ会議等を通じて適宜、情報を共有し、委託事業者によるパインアップル、並びにパッションフルーツの食味評価会においては、高評価をいただいているところでございます。

10番（大久保孝司君）

商品性の向上という部分は今町長の方から、パッションフルーツ、アボカド、パインアップルが増加していると、面積が増えてるということですが、それぞれの果樹の中で面積が公表できますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

アボカド、パインアップル、パッションフルーツのそれぞれの状況につきまして説明申し上げます。

まず、平成30年度と令和元年度の実績を計画させていただきますけども、アボカドにつきましては、生産農家数が前年度より3戸増加して、29戸に取り組んでいただいております。面積は30a増の330a。生産量はまだ微量で0.06tでございます。それに増加して、0.09tであります。

またパインアップルにつきましては、生産者戸数が2戸増加して12戸に取り組んでいただいております。面積は24a増加しての56a。生産量は1.5tで変わらずでございました。これは沖縄から取り寄せたパインアップルの苗が来なかったために、株の養成期間を要したことから、単年度での収穫が出来なかったためでございます。

最後にパッションフルーツの生産農家数は9戸で前年度と変わらずでございますけれども、面積は18a増加して68a。生産量は4t増加の18tでございます。

以上です。

10番（大久保孝司君）

1回目の中で僕、質問したんですけども、コロナウイルスの関係で市場等とか、市場の方で影響はあったのではないかとというふうに聞いております。

特にパッションフルーツなどは、金曜日だったでしょうか、金曜日に出荷したら、どうしても運送が出来ないと、輸送が出来ないということで、また生産者にバックしてくるといふこと等がございました。

私の方に生産者の方からこうして返ってきたんですよ。大久保さんどうしたらいいでしょうというようなことも言われまして、それだったらもう私の方で買わして下さいと言って、色々な人に食べてもらいました。これは私どもなんぐうの町で作られたパッションフルーツですよって、これだけおいしいんですよということをPRの為に私が買って、それを色々な人に16戸数ぐらいだったですか、食べていただいてPRをさせていただきましたけれども、そのような状況があったと思うんですね。

それからパインアップルにつきましては、あまりにも高いとか、そういったもの等があって、なかなか生産者が出しても、なかなかJAの方が受けてくれないということ等も聞きました。これ確かじゃないですからね、僕、生産者からこういったものを聞いているから、農協としてどうだったかっていうのも、経済課長には調べて下さいということも言いましたけれども、その後、調査をされたんですかね。

経済課長（新保哲郎君）

まずはパッションフルーツの件でございますが、新型コロナ過の影響を受けたかということでもありますけども、県内曾於農協から奄美大島まで取組みがございますが、農協の生産の実績といたしまして、根占の単価がキロ当たり 1,323 円。これは昨年度の実績でございますが、今年は 1,301 円ということで、若干減少しておりますけども、コロナの影響を受けたかということとそこまでないということで売り方は順調に進んだという形で考えております。

あとパッションフルーツの生産農家が農協に持ち込んだけども取扱いをしてくれなかったとか、返ってきたということで聞いておりますが、集荷時間が 4 時までとなっている中で 4 時を超えて持込みされたものが、翌週でそれを選果しないといけないところなんですけど、そこで予冷がされなかった状況があったということで、品がどうしてもちょっと劣化した状況があって、返品せざるを得なかったというところがあったようです。

今後はそれを改めて、そういった選果に間に合わない物につきましては、予冷をして取り扱いしていくということで、やっていくということで確認をしております。

あとパインアップルにつきましては、今ちょうど売出しをしているところでありまして、その中で、ある程度高値で販売できるのであれば、高値で販売した方が、生産農家の方も所得が残っていくというところもありますので、その範囲でやっていく状況がございます。

今後はまだ増えていきますので、その中では、B 品とかもまだ出てまいりと思います。そういったものは、ある程度地元には買いやすい価格設定というのにも考えるんじゃないかなというふうに思っております。

10 番（大久保孝司君）

パッションにつきましては、了解しました。

僕はパッションについてはコロナ禍の中で、島の方の観光で、パッションの方が結構島の方で観光者に売られていて、それが全然観光者が来ないもんだから、結局市場の方に、流れていくと、島の方のパッションフルーツもですね。ですから、生産量が余りにも市場の方に出回ってしまっただけで安くなったんじゃないかというふうな、ちょっと私自身で思ったもんですからそういうふう考えたわけです。

パインアップルにつきましては、全部を農協そのものがしっかりと引受けた形を、契約をされていますかね。そこらあたりはどうなんですか。

経済課長（新保哲郎君）

パインアップルにつきましてはの販売でございますけども、一部、農協で当然取扱いをしているものもございますし、あと自分でネットで活用して販売をされた方もいらっしゃるんですけど、ほぼ全部売り切ったということで確認はしております。

なかなかそのパインの関係につきましては、今山形屋とか、あと経済連関係の直売所等での販売をしておるんですが、販売の方はまだ農協の方も今後また力を入れていくということで確認をしております。

なかなか今まだ新規の品物ということで、市場に持っていくのも、市場で売り方というのも、なかなかちょっと今難行しているような形の方は聞いているところでした。

以上です。

10 番（大久保孝司君）

ちょっと話を変えますけれども、当初予算の中で農業振興費で 367 万 6 千円で予算化された、先ほど町長の答弁の中で出されました、特産果樹プロモーション事業ですけれど

も、6号の予算で、また組み替えされまして、段ボール作成等の委託を入れ込んだ事業、これはコロナウイルス対策費だったわけですが、国の100%事業ですよ。これで412万9千円で6号補正でされたわけですが、この中で新宿高野とタイアップをされておるわけですが、事業そのものはまだ動いていないんですか。それとも今動いていて本年度パッションにしる、アボカドにしる、パインアップルにしる動いているのか。そこはどうなんですか。

経済課長（新保哲郎君）

特産果樹プロモーション事業でございますけれども、これはもう新型コロナの関係で、どうしてもちょっと進めていけなかった部分がございますけれども、8月にウェブ会議を開催いたしまして、やはり今年度事業を実施する方向で今進めております。

10番（大久保孝司君）

今年度やっても、今年度中に商品そのものがちゃんとしたので出る可能性が、どれとどれがあるんですか。

経済課長（新保哲郎君）

申しおりましたが、パッションフルーツとパインアップルにつきましては、収穫の段階で契約先の方に食味を兼ねて、食味評価会という形の中に提供をしてありまして、その分はもう現在済んでおりまして、今後はアボカドの関係につきましては、収穫を迎えてまいりますので、その分をまた今後そういったプロモーション事業にかかる部分での業務をしていただくという形になっております。

10番（大久保孝司君）

業務委託かれこれについては、事業そのものはうまくいってるというふうに考えていいですか。

町長（森田俊彦君）

先ほど課長の方から説明がありました、対面でこちらに来ていただいてということ等がちょっとコロナの関係で、なかなか出来にくい状況でございますけれども、担当者の方に関しましては個別に対応させていただいております。

先ほど申しましたような会話は、リモートでやっておるんですけれども、この食味評価会のほうでは、私も報告書をいただきましたけれども、うちのまず製品の、このパッション、パインアップルの評価というものを、率直にフルーツ専門店の方が専門的な見解で高く評価してあるというふうに、そしてまた他の産地とどう違うかというようなお話等も報告書にいただいております。

また東京の方にも送っております、東京の方でも、この評価会の中で、次の加工商品、どういうものができるかとか、どういう調理方法並びにフルーツパーラー的な、何ていうんですかね、スイーツというか、そちらの方のご提案等をいただいております。

ですから、このプロモーション事業につきましては、順次対面では出来ておりませんが、事業自体は進んでおるような状況でございます。

10番（大久保孝司君）

段ボール事業につきましては、どのような状況ですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

段ボール事業でございますけども、段ボール事業の方、まずはパインアップルの方の箱の作成、そして今、また、アボカドの方の箱も作成をということを今考えております。当然 JA 等の出荷も当然でございますけども、その中で、町としても、そういったものの PR をする為に町独自で箱の作成をして、販売を少しでも南大隅町のパインアップル、アボカドというところを強調しながら、いいものを出荷をしていくという形の体制をとりたいと考えているところです。

10番（大久保孝司君）

この段ボールに関して云わば新宿高野のそういった高級な販売店ですよ。そういったところのこともしっかりと踏まえた中でやれるのか。ましてや段ボールの中に JA じゃなくて南大隅町という名称の中で作られるということで、それで理解していいんですか。

町長（森田俊彦君）

私は現地の高野さんの方とは、担当者の方と1回現場の方でお会いしております、コンセプトとして、うちの方の元々のパッケージのパインアップルだとか、段ボール箱を見せたんですけれども、非常にいいのはいいけれども、高級感というか、その PR するブランドとして、やはりもうちょっと洗練されたものを考えていらっしゃるようでございまして、そちらは、やはり東京のなんていうのかな、そういうセンスというか、そういうものを我々もちょっといただいて、今回そういうところを取り組もうというような状況を考えております。

それと、当初から担当者の方がアボカドの専門の知識を持ってらっしゃった方で、論文も書いてらっしゃる方で、アボカドを非常に大切にいただいております。要素の面から、そしてまた、どういうコンセプトで売っていくかということをして1年掛けさせてくれという話です。

ですから来年あたりに向けて、この商品化が、1つのブランド品として、うちの方から付加価値を付けた状況で販売できることを目指しておりますので、今それの云わば、ずーっとため込んできている状況でございますので、担当者協議の方では、色んな部分で、我々としてもこういう農作物、一次産品を都市部に売る時の手法というものを、マーケティングで勉強してくれというようなつもりで、逆にあちら側から教えていただきながら、今、うちの商品を1つずつ作り上げる努力をしているところでございます。

10番（大久保孝司君）

段ボール1つにしてもですよ、買う方の見識っていうのは全然違いますから、僕もそうなんですけど、田舎の目と都会の目は全く違いますので、こういった高級果樹なんかを売る方のそういった専門店の意向が僕は1番いいだろうというふうに思っています。

そのように進めていただきたいと思います。

それと新型コロナウイルス事業として、今回パッションフルーツ等の選果システム導入事業を進められておるんですが、そこら辺りはパッションフルーツとあとミカンですよ。その2通りだけが、選果される形なのか少しでもいいですけど説明出来ますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

今回新型コロナ対策費の地方創生臨時交付金の方で、選果システムの方の導入ということで、予算の計上をさせていただいておりますが、パッションフルーツとデコポンの選果をする機械で導入するところでございます。

10番（大久保孝司君）

まだ今度の予算ですので、なかなか私もいいとかどうとかということは、他の議員もいらっしゃいますので、なかなか言えないんですけど、やはりパッションフルーツでそういったものがあったり、そういった選果機というものは、私は絶対必要だろうと思いますし、これから増反していくのであれば尚更ですね、もうパッションの場合は、収穫した後に夜にシールを貼って、選果を保つためにシールを貼るわけですよ。ただ見た目じゃないですよ。そこのところにシールを張るから長もちがする。選果が保たれるということですよ。そういった状況で、農家も大変だと思います。こういった選果機を入れて、バレイショは、昔は個人選果をやっていたものが、なんぐうのバレイショは、そこから段ボールを空けると、底には小さいのが入って、上には大きいのが入っているというような、大田市場なんかでも出ておりました。でも今の選果場が出来てからは100%いい品物だということが1年の中でひっくり返ったぐらいですから、やはり選果機っていうものは必要だと思います。ぜひまた進めていただきたいと思います。

時間がありませんので、次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「3月会議において提案した社会保障に係る基金創設の必要性と取り組む姿勢を示されたが、創設の時期と金額等を示されないか伺う。」とのご質問でございますが、先の3月会議におきまして、議員から、社会保障費の増加に対応するための基金創設についてご提案をいただき、創設に向けて取り組んでまいりました。今回の9月会議におきまして、社会保障基金の創設に係る条例の制定及び積立て額1億円の補正予算に係る議案を上程させていただいたところでございます。

10番（大久保孝司君）

6月も出なかったもんですから、9月には出るのかなと思ったら、9月も出そうにないなと思って、一般質問を提案させていただきました。やはり12月なのかなというふうに思っておりましたら、今回出ましたけれども今回の基金の財源をちょっと示していただけませんか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

今回の基金の創設の1億円の財源でございますが、令和2年度の普通交付税を充てるということで計画しております。

10番（大久保孝司君）

これから1億円という金額ではなかなか社会保障の部分では足りないというふうに思っているんですが、この複数年でこの金額を積立てていかれるのか、計画性というのはどのようになっているんですか。

総務課長（相羽康徳君）

スタートにつきましては、昨年度、国保会計への繰出金を1億円やったところでございますけれども、その金額、それから財源の状況等を踏まえて、この金額を設定致しました。

今後についても、社会保障基金等というような位置付けの中で、ただ国の方も制度改正が1番多いのも、この社会保障の部分でございます。

国の動向等を見ながら積み増し等も含めて検討していきたいというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

今のところは計画はないということですね。

私は国がどうであろうとやはり基金は積立てていた上にはないというふうに、私自身が思ってる、町長は別でしょうけれども、そのように思っていますので、国の動向よりも、もっと考えてほしいなというふうには、今感じておりますけど、時間がありません。

次お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「特別会計繰出金に限らず、社会保障全般に広く対応できる基金創設を計画されているか伺う。」との質問でございますが、今回上程させていただいている「南大隅町社会保障基金条例」におきましては、南大隅町民の生活を守り、社会的サービスを充実するためと、第1条に明記しております。

そのことから、社会保障全般に広く対応できる基金と位置付けているところであります。

10番（大久保孝司君）

なかなか1条を言われれば何も言えないんですけれども、この基金がこれから僕は増やしていくべきだろうというふうには思っております。

それは執行部の考えと私の考えは違うかもしれませんが、ただ3月に一般質問した時には、やはり国保会計が1番だというふうに私は言いました。

だから国保会計の中で現状をちょっと踏まえて、今年度、前年度、今回、決算がありますけれども、決算報告の前にこの数字を示していただければありがたいんですけど。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

町民保健課長（黒木秀君）

ご質問の国保特別事業会計の決算でございますが、まだ認定は受けておりませんが、今のところ13億8千8百34万8千6百36円という支出額を予定しております。

3月の段階で基金充当も考えておりましたが、特別調整交付金の増、それから繰越金の

額が大きかったということもありまして、令和元年度につきましては、基金を取り崩すことなく、逆に2千万円程度積立てを基金の方へ積んでおります。

そこで基金の令和元年度末の残高と致しましては、1億6千151万4千円を見込んでいるところでございます。

令和2年度で予算を見ておりますが、この基金取崩しの予算を見ておりますが、これもだいぶこのコロナ過で、保健給付費の方が若干減っております。2月から減少傾向、昨年と比較をしますと診療件数の額も医療費が減っております。

ただし、これがいつまで続くかということもわかりませんし、減収、所得も減っておりますので、この辺がなかなか、令和2年度の決算を見込むのは、現状ではまだ難しいところでございます。

以上です。

10番（大久保孝司君）

30年度においては12億7千5百万という決算が出てるんですね。令和元年度においては13億8千8百万、これは基金積立てをした関係もございまして、それが12億ぐらいに抑えられているというふうにも感じておりますし、そこは感じているんですが、今年度予算については、やはり13億8千万という予算を現段階で立てておられますよね。

先ほど黒木課長が言われたように、コロナ過で病院に行く方が少ないと、それで減ってくるだろうという予想も立てられます。または、そのことによって重症化が招いた中で、高額医療になってしまうということ等もまた考えられるわけですね。

ですから、課長としても、なかなか12億で抑えられない、13億で抑えられるかということは難しいだろうと思うんですが、やはりそのことを考えますと、国保会計の国保基金も必要であろうし、1億6千万の基金もあるのであれば、もっと考えていくべきであろうと思うんですけれども、その中で今年度予算が13億8千万円であり、上昇しておるんですが、財政を預かる形として、どのようにこの減少を見ておられるのか。そして基金の活用というものを考えておられるのか。分かりますかね。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

先ほど国保会計の部分については、町民保健課長の方から説明がありましたけれども、そういった状況等を十分に踏まえながら、現在、南大隅町で保有している基金、それから財政状況を踏まえて判断していきたいというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

私はちょっと無理かもしれませんが、私の考えなんですけど、特定目的基金である、この地域振興基金、これが平成24年度に所管替えされて、その時に町民福祉課だったと思うんですが、町民福祉課が所管してたものが、財務の方に持っていったという記憶があるんですね。その時に4千万ぐらいの基金だったんですね。それが云わば貯金利息だけで、1万2万ぐらいの利息がどんどん上がっていったわけですけども、でもその時でも4千万ぐらいしかなかったと。それから24年度に、4億か幾らの基金を積立てられて、今では16億を超える基金になっているわけですね。28年度から取崩しが始められているんですね。この基金が、今までずっと積立ててきたのがあまり多かっただのかなと思って、今度は取り崩しに入ったのかなというふうに私は思っているんですが、この取り崩しに関して

は、社会保障としての財源として使われているのか、そこはわかりますか。

総務課長（相羽康徳君）

地域振興基金の運用の部分でございますけれども、充当事業については自治会支援の事業に充当しております。地域振興施設整備事業補助金、それからチャレンジ創生事業補助金元気みなぎる町民補助金、そういった形で活用をしているところでございます。

10番（大久保孝司君）

まだ町長にたくさん聞きたいことがあったんですけども、もう時間はしっかりと守らなければならないと思っておりますので、今、総務課長が1番喜んでると思うんですが、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11:10
～
11:18

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に木佐貫徳和君の発言を許します。

〔 議員 木佐貫 徳和 君 登壇 〕

11番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

去る8月14日、不慮の事故により突然他界されました川原副議長の在りし日の面影を偲び、ご冥福を心よりお祈りしたいと思います。

さて、新型コロナウイルスは、世界中に拡散、猛威を振るい、収束が見えない中、先週からは、相次ぐ台風来襲、それまで経験したことのない台風10号との予報もあり、執行部におかれては、その対策に奔走され、適切な避難場の運営、町民の安心安全のための本庁、支所での徹夜による警戒など、そのご苦労に敬意を表したいと思います。

幸いに人的被害もなく安心しておりますが、農作物の被害に遭われた方がおられるとのことで、お見合いを申し上げたいと思います。

このような状況下で一般質問をしますが、職員の皆さんは今なお進行中の日々の新型コロナウイルス感染防止対策、台風事故処理に奔走される中ですので、私は極力時間短縮に努めたいと思います。

執行部におかれても簡潔に答弁いただけますようお願いいたします。

町民の皆さん方からも町内でいつ感染者が出るのではないかと心配され、消毒やマスク着用、3密対策、ソーシャルディスタンスなど、それぞれ感染予防対策に取り組んでおられます。

そこで私は、新型コロナウイルス感染症対策について通告のとおり質問いたします。

1番目。町内において感染者が確認された場合、感染拡大防止のマニュアルはどのようなものか伺います。

2 番目。新しい生活様式で感染拡大防止対策をしながら、地域活性化を図る必要がある。今後どのような支援策を考えているのか伺います。

3 番目に GO・TO トラベル事業が始まっているが、町内で参加している事業所が何件あるか、またその成果が出ているのか伺います。

4 番目に、環境省が推進しているワーケーション事業に取り組む考えないか伺います。以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

木佐貫議員の第 1 問第①項「町内において感染症者が確認された場合、感染拡大防止のマニュアルはどのようなものか伺う。」とのご質問でございますが、本町では、令和 2 年 2 月 26 日に新型コロナウイルス感染症感染対策本部を設置して以降、これまで 22 回の対策会議を重ね、感染防止対策を図ってまいりました。

そして、町民の皆様のご理解、ご協力の甲斐あって、これまで町内における感染症者の確認がなく、現在に至っております。

ご質問の感染拡大防止マニュアルでございますが、町内において感染症者が確認された場合、感染の状況により対応方法が異なってくると考えており、国や県の対応方針に沿って、指導を仰ぎながら柔軟に対応していきたいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今感染の状況によって対処方法が異なるのは十分理解出来ますけども、町民の皆さん、或いはまた教職員・児童生徒、役場職員などが感染した時は、それぞれそのマニュアルが作ってあるのでしょうか。

お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

町民保健課長（黒木秀君）

ご質問の町民、教職員等、それから役場職員が感染した時の対応ということでございますが、本年 4 月には、感染症者発生時を想定したシミュレーションを複数作成した他、職員の分散勤務体制も対策会議において協議しておりますが、現在の各地の感染状況は、多種多様になっておりますので、本町で感染症者が確認された場合は、県の指導や経験した自治体の対応策などを参考にしながら、冷静な対応に心がけ、慎重に住民への対応に当たりたいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

職員が感染したときですね、分散勤務体制ということをご答弁されましたけれども、分散勤務の取組みとタイミングはいつになるのかというのをちょっと伺いたしたいと思います。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

分散勤務につきましては、本庁から会計年度任用職員を含めまして約45名程度を佐多支所に移しまして、業務能力が均等になるよう配置を考えているところでございます。

また、実施のタイミングでございますけれども、現在のところ本町及び錦江町で陽性者が確認された時点で現在のところは考えているところでございます。

11番（木佐貫徳和君）

これから協議される9月補正でも分散勤務用モバイル端末購入事業が計上をされておりますけれども、補正予算が通過しましたら、早く設置をしていただいて、そのような対策をとっていただきたいと思っておりますけれども、報道によりますと与論町では、職員の方が感染して、その課の全職員が2週間の自宅待機を余儀なくされたということがありますので、そのタイミングを誤らないようにしていただきたいと思っております。

次に児童・生徒が感染した場合の教育委員会の対応というのはどうなってるんでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁させます。

教育振興課長（上大川秋広君）

児童・生徒が感染した時の学校の対応でございますが、児童・生徒が感染した場合は、そのような事態が発生した場合については、対応マニュアルを作成しており、学校にも通知をしているところでございます。

その概要といたしまして、学校は保護者と連絡をとり、感染者の状況や県・保健所からの指導内容等について情報収集を行います。

町教育委員会は、県・保健所及び学校と連携を図りながら、学校閉鎖等の必要性や校内消毒など、今後必要となる措置について判断してまいります。

また、感染拡大を防止するために、町内及び近隣市町で感染者等の発生がみられた場合は、必要に応じて健康チェックカードを活用した児童生徒の健康状態把握に努めてまいります。

なお、現在、コロナ差別についても大きな問題となっております。

児童・生徒の発達段階に応じて、これまでも適宜に指導を行っておりますが、今後も適切な資料を用いて、児童・生徒はもちろんのこと、保護者に対しても指導や啓発を継続してまいりたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

先週のことですけれども、指宿市で教職員の方が感染されて、一部休校になっているみたいですが、この児童・生徒が動揺しないような対応をお願いしたいと思います。

それからこの児童・生徒の感染の状況ってのは、色んなケースが考えられるわけですが、仮に両親が感染して、子どもだけ残ったといった場合のマニュアルというのは、どのようになっているんでしょうか。

町民保健課長（黒木秀君）

今ご質問のあった両親が感染して子どもが取り残された場合ということでございますが、基本的には、県の方が感染者に関する追跡、それから調査等を行いますので、そういう残された子どもの対応というのも県の保健所が行うことになっております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

県がどのような対応をするか分かりませんが、町と連携して対策をとっていかないといけないと思うんですね。子どもだけ家に残すわけにはいきませんので、例えば、今、根占地区であれば、高校で作った女子寮が空いてるとか、或いは佐多地区では交流センターがあるとか、そのような所を利用して対策を練る、当然2週間は両親が感染して接触感染者になるわけでありますので、2週間の対応はぜひ必要になってくると思いますので、そこら辺は是非検討していただきたいと思います。

それから感染者が確認された場合、濃厚接触者、この調査というのは或いはまた公表というのはどのように行われるのでしょうかお伺いいたします。

町民保健課長（黒木秀君）

先ほどの質問でも答えましたように、県の方が追跡して県の方が公表することになります。県から連絡があった後、町も公表するという事になるかと考えております。

なお、県内では各企業や事業所において、もう独自に公表される場合もございますけども、仮に本町の役場職員等が感染した、確認された場合は、本町ではホームページ等で公表することを対策会議の中で確認しているところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

できるだけ速やかに公表されまして感染者やこの医療従事者の方に誹謗中傷というのが出ないように対応を心掛けていただきたいと思います。

それから与論町とか指宿市、鹿児島市でも病院や老健施設のクラスターが多数発生しております。

町内の病院、老健施設でも、面会禁止等の予防対策というのは十分とっていらっしゃると思いますが、クラスターが発生したら国や県と連携して、最小限で食い止められるような対策をぜひお願いしたいと思います。

今、役場の玄関の前で、担当の職員の方は消毒のお願いを来庁者にされていらっしゃいますけども、私は検温の必要性もあると思うんですけど、検温はしなくていいんでしょうか、お伺いいたします。

町民保健課長（黒木秀君）

ただいま玄関で総合窓口ということで職員が交代で入っておりますが、検温は行っておりません。

ただ県外からの事業者との打合せの場合は、各課で非接触者用の検温器を持っておりますので、各課で検温をしていただくようお願いはしてあります。

そして必要性の検討は、これまで我々も対策会議の中で揉んできましたけど、ほとんどの自治体で入庁時の検温を実施していないということ、それから体温だけでコロナの疑いがあるということ判断出来ないということ踏まえまして、今、検温を行っていないところでございますが、体調の悪そうな方が入庁されましたら、保健師等に連絡して対応を仰いで職員にはお願いをしているところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

体調の悪そうな方がおられたら、やっぱり別室で対応するような、保健師の方に対応していただきたいと思います。

いずれにしても新型コロナが、町内で発生しないことを祈るばかりでありますけども、町民の皆さん方も、ぜひこの危機意識というのを持ってくださいまして、更なる手洗

い消毒、マスク着用など、新しい生活スタイルというものを、広報や放送等で呼びかけていただきたいと思います。

次お願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「新しい生活様式で感染拡大防止対策をしながら、地域活性化を図る必要がある。今後どのような支援策を考えているか伺う。」とのご質問でございますが、緊急事態宣言が解除されて以降、第2波と思われる感染拡大が続いている状況下において、観光地であり、高齢者も多い我が町において、感染症予防対策は最重要課題であると認識しております。

ただ国も経済対策と並行しながら、新生活方式を推進しておりますが、本町においても商工業者を初めとする多くの方々に大きく影響を及ぼしている状況であり、住民生活を守る観点から活性化策を必死に取り組んでいくことも重要課題の1つであることは間違いございません。

近隣の感染状況にも注視しながら、できるだけ住民の皆様が安心して生活ができるよう各種支援策を施し、町政運営に努力してまいりたいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

新生活方式の感染予防対策をしながら経済対策をしなければならないと町長が今答弁されましたけども、4月7日から5月末まで緊急事態宣言が発信されて飲食業などに休業要請が出されました。

国や県、町などから色んなその方々に支援策がありましたけども、自分でオンラインで直接申請される方もいらっしゃる聞いておりますけども、持続化交付金、これを商工会を通じて申請された方は、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。分かっているのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

持続化交付金の申請でございますけれども、町の商工会の方に、今回、新型コロナウイルス感染症対策の相談窓口の方を設置させていただいたところでございます。

相談件数でございますけれども、6月から8月までで138件の相談があったところでございます。

具体的な申請金額等につきましては、相談の後、それぞれ個人または法人による申請になるため、把握が出来ておりませんが、全国では8月末で給付件数が約312万件、それから給付額で約4.1兆円というような速報値が出たところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

138名ということでありまして、実際はオンラインで申請された方もいらっしゃるということですので、相当上がると思うんですけども、今まではその休業された方に、個人に対して支援をされてたわけですね。これからはやっぱり肉とか魚とか野菜などの消費拡大をするための支援をしていかなければ私はないと思ってるんですけども、そこ

でプレミアム商品券が2千4百37万3千円計上されまして、商品券が30%、飲食業は50%の上乗せで、5月の補正で計上されましたけども、今後、私はこれにつきるんじゃないかと思うんですけども、支援をですね。

町長はこれを増額していくという考えはないんでしょうか、お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

今回、コロナ関連で景気対策、経済対策等が国の方からも2次補正等が出てきているような状況でございます。

またGO・TOトラベル並びに県もディスカバー、この景気対策にテコ入れしている状況で、消費拡大を促す部分では、プレミアム商品券は非常に有効な手だというふうに思っております。

今の発行されておりますプレミアム商品券の購買数も非常に順調に進んでおりますし、使用期限が大体11月末ぐらいを期限としているかというふうに覚えております。

そういう状況から踏まえますと、年末年始の状況に関して、また消費拡大がより一層必要になってくる、また商工業種もそこで売上げが必要になってくるんじゃないかというようなことを考えておりますので、私としましては、ご要望並びに住民意見等を取り入れた上で、第2回のプレミアム商品券発行を計画していいのではなかろうかというようなことも、ただ今の1回目のプレミアム商品券の実績等、今検証しておりますので、その状況を鑑みて、次のステップに移行すると、12月から使用できるプレミアム商品券がまたできるんじゃないかというようなこと、若しくは、今のプレミアム商品券の消費動向が、前倒しで早く消費されるのであれば、それも前倒しでやってもいいのではなかろうかというようなことも考えております。

11番（木佐貫徳和君）

このことは国も、今朝の新聞では10月1日からと載ってましたけども、GO・TOキャンペーンですね。これは25%の上乗せということが載ってました。町が50%の上乗せをすると、30%の上乗せをするとですね、多分これを買うていないと思うんですね。だから先にもうされればすぐ売れるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけども、今この2千4百27万3千円を計上された売れ行きというのは、わかっているんでしょうか。担当の方は。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

現在発行しておりますプレミアム商品券の売上げ状況でございますけれども、一般用につきましては、販売日2日で完売をしております。残りの飲食店用につきましては、昨日の時点で残りが後62冊となっているような状況でございます。

11番（木佐貫徳和君）

まだまだですね友人、知人との懇親会というのは自粛ムードがある中ではありますけども、プレミアム商品券というのは地域の経済活動に非常に有効的だと思いますので、農林水産業の方々、或いはまた商店街、飲食業の方々にも二重三重の効果があるというふうに思いますので、ぜひ追加で取り組んでいただきたいと思っております。

次お願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「GO・TO トラベルが始まっているが、町内で参加している事業社が何件あるか、またその成果が出ているか伺う。」とのご質問でございますが、GO・TO トラベルは、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域の様々な産業に被害を与えていることから、需要喚起策の1つとして、国において実施されております。

ご質問の町内で参加している事業所数とその成果でございますが、国の速報値では、割引商品の販売が始まった7月27日から8月27日までの利用された宿泊者が少なくとも、全国で延べ556万人に上ると発表されましたが、本町では、9月1日現在において登録された旅館・ホテル等の事業所がないことから、利用実績がなく、本町の宿泊事業者への直接的な効果は少ないと感じております。

11番（木佐貫徳和君）

このGO・TO トラベル事業というのは、来年の1月31日まで実施されるわけでありまして、町内の宿泊所、いわゆるネッピー館とかホテル佐多岬というのは、なぜ登録して受入れられないのでしょうか。聞き取りされていらっしゃるのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

商工観光課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

このGO・TO トラベルが始まります段階でそれぞれの旅館・ホテル等には情報提供の方はさせていただいたところでございますけれども、特に本町のネッピー館・ホテル佐多岬の方に聞き取りをしましたところ、登録をしない理由としましては、現在全国で感染者が拡大していること、それから特にホテル佐多岬の方でございましたけれども、地元の高齢のスタッフが多いことで感染のリスクを回避したいということですね。

それから、両施設とも9月から南大隅町に泊まって応援キャンペーンというのがスタートをしますけれども、これの時期が重なるということで、まずは感染リスクの回避を考えた時に、この町の事業を優先し、さらに県のディスカバー事業も併せて取り組むということでございました。

なお、今後の登録の予定もお聞きしたんですけれども、全国の感染状況を見ながら判断をしていきたいというふうに考えておられるようでございます。

11番（木佐貫徳和君）

GO・TO トラベル事業というのは、ご存じのとおり東京の出発・到着というのを除いて、新しい旅行スタイル、ここに新しい旅行スタイルというのは、ホームページから焼いてきましたけれども、これを守っていれば何ら心配することは私はないと感じているんですけども、受入れ出来たと思うんですけども、9月1日から予約受付が始まってます、この南大隅町に泊まって応援キャンペーン、或いはまた県のディスカバー鹿児島キャンペーンの予約状況というのは把握されてるのでしょうか。

商工観光課長（愛甲真一君）

まず、南大隅町に泊まって応援キャンペーンの予約状況でございますけれども、昨日の時点で、宿泊の部分が224名。それから貸切バスの利用が1件となっております。それか

ら県のディスカバー事業でございますけれども、現在、町内で登録していらっしゃるところが、指定管理者でありますネッピー館とホテル佐多岬になりますけれども、利用状況が8月末でネッピー館が6名、ホテル佐多岬が31名、9月以降の予約状況は、ホテル佐多岬が7名となっているような状況でございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

この2つの事業では予約が少ないと感じますけれども、補正によって町も指定管理者のネッピー館に2千1百61万円。佐多岬に1千36万円の支援金を出しております。

この年末年始の稼ぎ時に毎年初日の出を見に来る方がおられるとか、或いはまた田舎に帰ってきてホテルに泊まる方もいらっしゃいます。そのような方は、これを利用出来ないんであれば帰ってこれない方もいらっしゃると思いますので、この受入れ側の感染予防対策をしっかりと、さっき言いました来られる方は新しい旅のエチケットで来られるわけですので、私は、GO・TO トラベルキャンペーンというのは受け入れるべきだと思うんですけども、町長、ネッピー館と佐多岬にそういうお願いじゃないですけど指導は出来ないんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

おっしゃるとおりで私も補助事業で赤字補てんをするよりは、自主的に売上げが上がる方向への補助事業はしたいなというふうに思っているのが、本当のところでございます。

今回 GO・TO トラベルに関しましては、観光庁とリモート会議しまして、その中で、今回の受入れ側のお店のガイドライン、それと旅行者のエチケットという点に関しましては、注文を申し上げております。

ガイドラインにチェック表を作って、そのチェックを自己採点で完璧にやられた方は表示していいというような、そういうような許可を下さいというようなことを申しました。

それとチケットに関しましては、旅行者が旅行を計画した段階で、1週間ないし2週間前から検温ないし、そういう対策をとってきてくださいというようなことを、国としては言っただけないかというようなことを言っておりましたけれども、官公庁の方ではその制約は出来ないというようなことでございました。

せめてということで県の方に申入れておまして、今回、県の方はそこを聞き入れていただきまして、ガイドラインにつきましては、インターネットからホームページ等でチェックリスト並びに表示ができるマークのものをプリントアウトできるというようなことになっております。

これには法的拘束は全くございませんが、それぞれの事業者が抜き打ちで検査されるなりというようなことで、質を高めていくというようなことになっておるかというふうに思っております。そういう部分から、今後、本町の指定管理者並びに宿泊業者、もしくは観光業者の方々にも、なるべくそこら辺の受入れの柔軟な姿勢、それと対策をとった上でのやり方という部分では、もうちょっとアクティブにやっていただけないかということは申入れたいというふうに思っております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

またこのコロナの影響で毎月の管理が足りなくなったから、また支援金を出してくださいということがないように、指定管理者の方が、受託の方々も、自助努力をしていただくようお願いしたいと強く要請をしたいと思っております。

それでは次お願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第④項「環境省が推進しているワーケーション事業に取り組む考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、環境省では新型コロナ感染拡大の経済対策の1つとして、国立公園や温泉地で「休暇」を楽しみながらテレワークを通じて「働く」ワーケーション事業を推進されております。

事業内容は、ワーケーションツアーの支援、Wi-Fi環境の整備等で、事業主体は、地元の旅館やホテル、観光協会などで構成される地域協議会となっております。ご質問の環境省が推進するワーケーション事業への取組でございますが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、今後、感染リスクの少ない場所として、また新しい働き方の一つとして、注目されており、ひいては、関係人口の拡大や移住・定住に繋がるメリットがありますので、関係する事業者への情報提供に努め、環境整備や支援策等を検討してまいりたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

このコロナ禍の中で企業は、テレワークを進めていますが、自宅に帰らずWi-Fi環境が整っとけば、どこでも仕事ができるという時代になっているわけでありますけれども、この事業は環境省が新型コロナウイルスが発生する前から取り組んでいる事業であります。

先ほど言いましたようにWi-Fi環境の整備に関わるこの支援策があるんですけども、それに取り組むことは出来ないかお伺いしたいと思います。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

ワーケーション事業の推進でございますけれども、議員が言われるとおりWi-Fiの環境があれば、どこでもできるというような事業であるというふうに認識をしております。

観光分野でいきますと、町内の旅館、ホテルなど、Wi-Fi環境の方もちょっと調査をさせていただいたんですけども、環境が整備されているところ、それから誰でも利用できるフリーWi-Fiを提供されているところ、それから宿泊者のみが利用できる、ある程度セキュリティの高いWi-Fiの環境を整備されているところがございました。

今後、ワーケーションの事業を推進していくためには、宿泊者の利便性を高める観点からも、ある程度セキュリティの高いWi-Fi環境の整備が必要となると考えておりますので、事業者の声もお聞きしながら、必要な支援策は検討してまいりたいと考えているところです。

併せて環境省の事業は、今年度で終了しておりますけれども、引続きこの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

当初予算にネッピー館とホテル佐多岬に無線LANの整備が540万ほど計上されてるんです。これを使えば補助事業は出来たわけなんですね。だから、そういう情報の入手、これが1番大事だと思います。

そこで、このような情報が入手出来てワーケーション全国自治体協議会というのが、昨年の11月に発足してるわけでありまして。鹿児島県からもいち早く、隣町の錦江町は加入

しております。それからホームページを見たところ徳之島町と伊仙町が入ってみたいですね。ですから、このように加入すればこういう情報が入手出来て、要するに、その市町村の情報が発信できるということでもありますので、これに加入するあれはないでしょうか。お伺いいたします。

商工観光課長（愛甲真一君）

ただいま協議会に加入する考えはないかのご質問でございますが、テレワークを活用し、職場や居住地から離れリゾート地、温泉地等で余暇を楽しみつつ、仕事や地域活動を行うワーケーションを普及させることを目的に設立されておりますので、本町におきましても、9月会議においては継承事業等も計上しており、移住定住、或いは企業誘致、観光も含め、情報収集を図ることからも加入に向けて検討してまいりたいと思います。

11番（木佐貫徳和君）

是非加入していただきまして、いろんな情報を入手していただき交流人口が増加することを期待したいと思います。

まだまだ新型コロナウイルスの封じ込みというのは見通せない状況でありますけども、町民の方々が一人一人新生活スタイルで感染予防対策に努めて、本町から感染者が出ないことを祈りながら、ちょうど時間になりました、終わりたいと思います。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 58
～
13 : 00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、津崎淳子さんの発言を許します。

[3番 津崎 淳子 さん 登壇]

3番（津崎淳子さん）

まず川原議員とは、3年間と短い間でしたが、いつも優しく温かく接していただき、今でも信じられない思いです。

謹んで心からご冥福をお祈りいたします。

先日の台風10号は、大型台風で今までにない台風だとニュースで言われ、飛ぶものはないか片付けたり、土のうを積んだり、車を移動させ、貴重品と防災グッズと犬と猫と夫と避難しました。

皆さんは被害はなかったでしょうか。

避難所も増やし、対策、対応に行政、職員の方々も大変だったと思います。

感謝いたします。

災害がどのくらいあったのか分かりませんが、人的災害がなくて安堵しました。

では、通告書どおり質問します。

まず、町が所有する団地についてですが、町民から団地の現状を聞き、町内の団地はど

うなのかと思い、今回は町内の2階建て以上の12の団地を見て回り、入居している109戸にアンケートをお願いしました。

自分が見て思ったこととアンケート調査の結果を踏まえて、町が所有する団地の現状と要望等が上げられているのか伺います。

次に、スクールバスの運行について、神山小学校と根占中学校は宮田・登尾方面、横別府方面、城内方面に運行しています。

佐多小学校と第一佐多中学校は、大泊方面、竹之浦・郡方面、辺塚・大中尾方面に運行しています。

現行のスクールバスの乗降場所で見直しの考えはないのか、伺います。

最後に、新型コロナウイルス感染症の対策について、毎年、佐多辺塚射撃場に駐在され、今年コロナ過の中で来るのか辺塚の方々は心配してました。

そこで質問します。

1、自衛隊佐多辺塚射撃場にて自衛隊が駐在するが、コロナ対策をされているのか伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症が発生してから、マスク、手洗い、咳エチケット、換気、3密を避けること、ソーシャルディスタンス（距離をとること）が予防のために大切だということは、広く町民に周知されたと思います。

そこで、現在のコロナ対策に新たな対策はないのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

津崎議員の第1問第①項「町が所有する団地の現状と要望等が上げられているのか伺う。」とのご質問でございますが、町が所有、管理している2階建て以上の集合住宅については、町内に21棟ございます。

公営住宅などの住宅政策については、国の指針に基づき、築年数や構造上の安全性などを踏まえて「南大隅町公営住宅等長寿命化計画」を平成28年度に策定しております。

現在、令和8年度までの事業計画を策定しており、その年次計画に基づき修繕工事などを行う予定としております。

その他、修繕要望については随時、緊急性のあるものを優先的に対応しているところでございますが、それ以外は予算の状況を勘案しながら、個別に対応してまいりたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

この南大隅町公営住宅等長寿命化計画を拝見させていただいたんですけど、この計画の中で耐火構造の対応年限が70年で、その2分の1を経過した住宅は建替え、又は用途廃止が可能となりますとあって、南大隅町内の団地で35年以上41年になる耐火構造の団地もあります。

今後、建替えなのか、用途廃止の方向なのか、または修繕しながら維持していくのか、どのように考えておられますか。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（増田恭一君）

ただいまの津崎議員からのご質問についてですけれども、今現在、南大隅町公営住宅等長寿命化計画を平成 28 年度に策定しております、今現在その計画に基づいて、修繕また建替え等の計画を進めているところでございます。

また、この計画につきましては、来年度、令和 3 年度に見直しをする予定でございます。

建替え等につきましては、今現在、平成 26 年度に諏訪住宅、それから平成 29 年度に町住宅をすでに建替えております。

また、平成 30 年度から今年度の令和 2 年度にかけて、横馬場住宅を建替えをしております。

また、今後の見通し計画としましては、社協の裏の方の公営諏訪 3 号・4 号住宅につきまして、一応建替えをするという計画を今立てております。

3 番（津崎淳子さん）

では、団地は今のところ建替えとか廃止とかということはないということですか。

建設課長（増田恭一君）

今のところ現在の長寿命化計画におきましては、修繕等を行いながら利用していくというふうに計画をしております。

また令和 3 年度につきまして、またその時点の修正で見直しをかけてまいりますので、将来的には廃止というところも出てこようかと思っております。

3 番（津崎淳子さん）

では、修繕によって耐用年数を延ばすのならば、早期の修繕が必要だと思うんですけど、手元の方に 12 団地 109 戸のアンケートをとりまして、見ていただきたいんですけど、109 戸アンケートしたんですけど、回収の方は 27 戸でした。回収率としては 25% でしたけど書いてくださった方は切実な思いで書いてくださったのかなと私は思います。

この中で早急に修繕が必要だと思うところが何か所かありまして、例えば、ビーチコーポラス蔵 1 の蔵、玄関のドアが壊れている、建部住宅の水道から錆が出る。浜団地、老朽化による水回りの修理。上之園第一団地の住宅内部の雨漏り、大中尾第 1 団地の換気口破損によりネズミが侵入し、走る音がする。大泊団地は、水道管の錆、早急の取替えを希望。あと、辺塚団地で玄関ドア等が錆・腐敗、2 枚目の方に辺塚団地のドアの腐敗してる部分を出してるんですけど、下の方が腐敗して風が通るような、夏は蚊が入り、冬は風が入るようなところになってまして、その辺塚団地の左端のフェンスの方も錆びて倒れかけていたりとかして、ここには小さいお子さんたちも住まわれていることで危険を感じますので、また、早急にしていきたいなと思うのと、あと緊急性じゃないかもしれませんが、また色々要望っていうのが上がってます。

大泊団地は海が面してて、本当に見晴らしが良いところなんですけど、その前に公衆トイレ、以前、私トイレのことを言った時に、撤去する予定ということだったんですけど、トイレによって、風向きによっては悪臭がして、窓も開けれないということで、早く撤去じゃないけど、していただきたいということも、夏場が特に大変だそうです。

あと竹之浦団地の方は、アンケートはなかったんですけど、見て回った時に、2 枚目でシルバーカーとか手押し車があるんです。ここに住まわれてるのが、6 戸の内 3 戸で、それも 1 階と 2 階なんですけど、階段が数段あるんです。この方々がどういうふうに上がられてるのかなとちょっと気になりますけど、直接お会いすることが出来なかったのでお話

は出来ませんでした。

あと、特に1番最初に言ったところは早急に改善していただきたいと思うんですけど、検討はされているのでしょうか。

建設課長（増田恭一君）

ただいまのご質問についてでありますけれども、まず住宅の修繕に関しましては、年間約9百万前後を支出してございます。

限りある財源の中での緊急性のある所を、まず優先して対応しておりますので、それ以外の部分での修繕というものが、十分に対応出来てないところはあろうかと思えます。

今、議員からご指摘いただいた、それぞれの団地の改善・要望等の項目につきましては、また改めて現場を確認した上で、緊急性のあるものは、即座に判断をして対応してまいりたいと思っております。

また、その要望につきましては、基本的には住民の方々からの連絡、ご相談をいただいた上で、建設課として対応しているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

なかなか要望、個人でいうっていうのが出来ない方もいらっしゃるのかなあと、このアンケート等を聞いてて思ったんですけど、でも建設課の方で1戸1戸回るというのは本当に大変だと思うんです。

今回私が出したアンケートは無記名ですので、記名式の調査票を1年に1回とか提出してもらおうとか、団地ごとで集まってもらって聞き取りをすとかっていうのも、またいいのかなとか思うんですけど、いかがでしょうか。

建設課長（増田恭一君）

また建設課の方でそのようなアンケートですとか、住民の方々のご意見を賜る、そういった聴取方法につきましては、また今後、検討してまいりたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

また、本当に修繕や改修が必要な所がこのようにあるわけなので、本当に早急に必要な所は修繕を要望します。

次に、アンケートの中で、有害鳥獣の被害で鳩の糞に悩まされているのが多かったです。特に建部住宅、蔵団地が多かったです。

資料の方でも2枚目の方で、ネットをしてるんですけど、このネットの中に入っている鳩もいました。この鳩の糞による被害は知ってますか。

建設課長（増田恭一君）

今、議員からご指摘のありました、鳩の糞につきましては、この問題に関しましては、官民間問わず全国的な集合住宅の問題であらうかと思えます。

その理由が住宅の構造上の問題なのか、またベランダですとか、廊下に餌となるようなものを置いていないか、また住みつきやすい環境となっていないか、様々な要因・原因があらうかと思えます。

ちなみに、建部住宅の現状に関しましては、2,3年前から、そのような状況があるというふうに住民の方から聞いております。

現在まで、町としましては、2回ほど住民の方々に対しまして、ベランダ等の清掃や整理整頓をお願いする文書を作成しまして、住宅に掲示をしているところです。

基本的には入居者の方々での維持管理が前提となりますけれども、それでも改善されない場合においては、また個別に、また検討対応してまいりたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

ご存知ということで、鳩の糞による影響被害っていうのをご存知でしょうか。

このたかが鳩、されど鳩じゃないんですけど、まず鳩の影響によってアレルギーや病気の原因になることがあります。

鳩そのものが寄生虫や病原菌を持っていることもあります。鳩の糞が原因で発生・感染するという病気もあります。

クリプトコッカス症やオウム病という病気です。クリプトコッカス症は大量の糞が風などで舞い上がり、病原性の真菌を吸い込むことで、肺などで増殖し、小児や高齢者など免疫力の低い人たちの肺や脳に病変を作ることがあります。

また、髄膜炎や脳炎になった場合は死亡する例もあります。

オウム病は感染症で土鳩など、病気の鳥の糞からクラミジアの吸入で起こる。症状は、頭痛や全身倦怠感、筋肉痛、関節痛、静脈、肝障害など比較的軽度ですけど、重症化すると呼吸困難、意識障害、播種性血管内凝固症候群を起こします。

この他、鳩じらみなどアレルギーの原因にもなります。

入居者の健康を守る必要があります。

次に、糞により建物の美観や清潔感が損なわれます。悪臭が発生します。

次に、金属の腐食です。糞には酸性分が含まれていて、少量掛かるだけならさほど問題はないそうですが、掃除をしなかったり、空き室があれば、巣をつくり、大量且つ長期間になると腐食を起こします。

次に、害虫の発生です。害虫の代表例がゴキブリです。ゴキブリは鳩の糞まで餌にするそうです。

以上でハトの害を述べましたが、アンケートでも多く、また、2,3年前から聞いてて、ベランダとかも清掃されてるといことなんですけど、町民としてはそれでも何とか出来ないかと、言われる声がありました。

住民で個人でされてる部屋もあるんですけど、不十分で鳩が入ってるところもあり、また高い所もあり高齢者や女性など怖くて出来ないと言われます。空き室や掃除の行き届かない部屋もあります。

行政の方でネットの設置がする考えはないかお聞きします。

建設課長（増田恭一君）

ただいまのご質問につきまして、まず感染症というご心配に関しましては、当然ながら入居されてるの方々での維持管理、清掃というのがまず前提となります。その上で、どうしても住民の方々では手が届かない所、そういった所につきましては、また町の方でも個別に検討してまいりたいと思います。

またそのネットの設置につきましては、これにつきましては、今、個人で設置をされてる方が、建部においても、また蔵団地においてもいらっしゃいます。またそこの兼ね合いもございまして、全体的にもし必要であれば、必要があるのか、それぞれの世帯で、張るのかそういったところにつきましては、その原因をまず調査、検討した上で、課内で検討してまいりたいと思っております。

3番（津崎淳子さん）

団地の方たちの健康を守るため、団地を町寿命化にするためにも要望します。

今回、団地を見て回り、またアンケートをいただき、老朽化による問題、地域によって起きる問題、高齢化による問題を知ることが出来ました。

団地に住む方々が安心して快適に住めるようにしていただきたく思います。また、アンケートで議員の方々も実情を見ていただきたいとあったので、ぜひ見てください。

次をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第①項「現行のスクールバスの乗降場所の見直しの考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、現在のスクールバスの運行は、根占地区が3方面、4路線、97名。佐多地区が4方面、5路線、39名。全体で136名が利用しております。

乗降場所につきましては、毎年、学校をとおして、全員の利用申込書を受付け、主要道路基準に、希望場所を確認して、乗降場所を決めております。

乗降場所の見直しについては、転居などの場合に、申し出に基づいて、見直しを行っているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

この路線のコースは、主要道路を確認してということなんですけど、国道、県道など公道等の本線だけですか。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁をさせます。

教育振興課長（上大川秋広君）

路線につきましては、町道もございます。町道、県道、国道、主にバスの通れる主要幹線道路でございます。

3番（津崎淳子さん）

毎年、入学・卒業と子供たちも乗る場所が変わってくると思いますけど、この基本の路線図というのは、バスが通る所で、主要道路、本線っていうことは変わらないということで、外れることはないのですか。

教育振興課長（上大川秋広君）

毎年新入生につきましては、近くのバス停等を提示しまして、案内文を差し上げているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

この本線から離れている私線の子どもに対して、憂慮はないですか。

教育振興課長（上大川秋広君）

憂慮と言われるのは、そこまでバスが入れないかというようなことですかね。

（「近くまで」との声あり。）

教育振興課長（上大川秋広君）

近くまで。

乗降場所を決める際は、道路の周辺や防犯灯の設置などを確認いたしまして、安心安全な対策に努めております。

バスが迂回できる場所とか、そういうのも確認しないといけないし、また道幅が狭くて対向車との離合も出来ない場所等もございますので、主要幹線道路に今のところは定めているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

今言われたことで本当に安心安全が考慮されているのかなと、把握出来てないところもあるのではないかなと思うんですけど、ある地域の住民から、暗い所を泣きながら帰っていたと聞き、その保護者の実情を聞きに行きました。

そこは山間でスクールバスの乗降場所から、私線に入った所ですが、平地より日が沈むのが速く、街灯が3基あるんですが、500mぐらいの間は街灯がなく、また猿が出没し危ないので、朝も乗降場所まで送っているとのことでした。

昼間に通ると500mの間に、ただ単に街灯を設置すればいいのかなと思ったんですけど、夜に訪れてみますと昼間と全然違ってました。

まず本当に真っ暗で足元も見れない、人も車も全く通らない、自宅近くまで空き家しかなく、大人でも怖いし、1人で歩けません。

また猿とかが襲ってきたらと安全を考慮するなら、バスが私線を通れるなら、その近くまで検討すべきかなと思うんですけど、また他の路線でもこのような事例があるのではないかなと思うんですけど、検討は出来ないでしょうか。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

13 : 27
~
13 : 31

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育振興課長（上大川秋広君）

ただいまの事例につきまして、今後現地を調査して、また精査しまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

3番（津崎淳子さん）

ぜひ子どもたち、保護者の声も聞いてもらいたいと思います。

本当に昔は人家も多く、家の明かりが点在してて、地域で子どもを守るでした。

不審者がいた場合は叫んだら、家から助けに出てきたり、人家に逃げ込むことが出来ましたが、人口減少に伴い、人家が減り、空き家が増え、有害鳥獣も多くなりました。

空き家付近に住みついたり、人家の近くまで出沒します。街灯設置は、要望があれば教育委員会や町で設置の対応もされますが、子供たちがより安全安心に通学できるように、通学路の乗降場所の柔軟な対応の検討を要望したいと思います。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第3問第①項「自衛隊佐多辺塚射撃場にて自衛隊が駐在するが、コロナ対策をされているのか伺う。」とのご質問でございますが、今年度においては、5月25日から8月31日の約3か月間に渡り、佐多辺塚射撃場にて訓練が実施されたところであり、その間延べ約2千人の自衛隊員が訓練されたとの報告を受けております。

訓練期間中の新型コロナウイルス対策については、5月に防衛省から公表された「防衛省・自衛隊における新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組」に基づき、「マスクの着用」、「手洗いうがいの徹底」、「3密の回避」、「検温」、「演習場近辺にある民間施設の利用制限」、「地域住民との接触をなるべく避ける」等の対策を講じる旨、事前に説明を受けており、必要な感染症対策を十分に講じた上で訓練が実施されたものと認識しているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

今、3か月間、2千人の自衛隊の方が来られたということですが、これだけの人数が、この期間に来ますが、どの地域から来るのか町は把握してありますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

参加部隊名でございますけれども、これにつきましては、防衛規律上知り得ることは出来ませんでした。

九州管内を主体に九州以外の部隊を含め、各部隊5日から10日間程度、佐多射場において、射撃訓練等が行われたところでございます。

3番（津崎淳子さん）

先ほど町長が言われた防衛省からの自衛隊における新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組みについてというのを、その中で、町長先ほど言われたマスク着用、うがいと、3つの密とかがあっていうのを書かれてるんですけど、体調不良の隊員が出た際の対応の記載が見当たらなかったんですけど、コロナ疑いの場合の対応っていうのはそこら辺はどうなんでしょうか。

総務課長（相羽康徳君）

そこまで具体的な説明は受けておりませんが、それぞれの部隊のマニュアル等に基づいて実施されているものというふうに認識しております。

3番（津崎淳子さん）

1番コロナ疑い、体調不良が出た時の対応というのが、町としては必要じゃないかと思うんです。

実際7月に、当院に胃腸症状で診てもらえないかと自衛隊の方から電話があり、隊員の方が来院されました。

実際に病院の方に入って診たら、今月までコロナの発生が多い地域の方からでした。症状は改善せず他の病院で隔離して、PCR検査をされ入院しました。検査結果が出るまで

当院は休診し、接触者の職員の家族まで仕事を休みました。院内も消毒をして、結果が陰性だったので、クラスターにならずに安堵しました。

もし医師が濃厚接触者なり陽性の判定が出ると、仕事復帰まで10日から20日になるかもしれません。そうすると患者様に多大な迷惑をかけるし、町内の他の病院、診療所でも起こることがあります。

町内の医療が麻痺します。

県内のコロナ発生は、県外からの接触が多く、県外の病院もそうです。病院でクラスターを発生させないためにも、辺塚での演習期間の間、医官を常駐するように要請をすることは出来ませんか。

総務課長（相羽康徳君）

ただいま津崎委員の方から申されました案件等については、事案が発生した時点で私も報告を受けまして、その旨、国分自衛隊の方に報告を申し上げ、改善を図っていただいたところでございます。

また、医官の配置は出来ないかという部分についても、問合せをした結果としては、災害派遣等への対応等で非常に多忙なため、配置が困難な状況であるということの報告を受けたところでございます。

ただ、常駐する衛生隊員の中には、准看護師の資格を有した隊員を配置しておりまして、最善の対策を講じているということでございます。

以上でございます。

3番（津崎淳子さん）

衛生班がいらっしゃるんですけど、それでもそういう発熱があつて、また県外からという情報というのが入らなかったんで、医官を請するのにも困難ということですが、厚生大臣が来年ワクチンが実用化されたら全国民に来年前半に接種を目指すと言われたんですけど、このワクチンを接種したから大丈夫ではないと思うんです。

インフルエンザの予防接種でも、抗体がつく方、つかない方がいらっしゃいます。ワクチンを接種した上で、抗体検査を取られる自衛隊全員の方にさせていただきたいと私は思います。

抗体がついてない方がPCR検査を受けていただきたいと思います。そうすれば医療側も、辺塚の住民も、町民も安心できると思います。要請はどうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

おっしゃることはごもっともかなあとと思います。

ただ病院側がまず防疫体制を万全を期していただくのは、これはもう必須であろうかと思っております。

それと県外から来られる方を自衛隊に突出した部分では我々はないというふうに思っております。

ここは観光地でもあり、色々な方が来られるんであつて、そしてまた国の政策として、今ワクチン開発を急いでやってらっしゃる状況と、どういう方々が接種できるかというような状況もまだ我々も、未知数でございます。

ただPCR検査等、簡易の検査キット、抗体検査に関しましても、順次、今、一生懸命開発が進んでいる状況で、ここら辺が先に出てくると、PCR検査並び抗体検査結果関係を事前にやっていただくことによって安心が、また一層するんじゃないかなあというふうに思っております。

引き続き、病院関係者の方々は、本当にこの防疫体制、もしくはこの消毒体制には従事ご苦労かけると思いますが、よろしく願い申し上げます。

3番（津崎淳子さん）

確かに、すいません私の言い方が悪かったですけど、今、質問の方が自衛隊の方を挙げてましたので、確かに自衛隊だけではないんですけど、自衛隊の方が2千人っていうのが、県外の発生した地域から多く来られるということで、医療側としては本当に受入れないように、クラスターを発生しないように対処してるつもりなんですけど、やはり自衛隊以外でも、本当に観光の方、事業者の方、建設業の方、いろんな方が市内、県外からも受診をされます。そういう意味でも、少なくともこの入れない、発生させないということを念頭に置いて質問しました。

では次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第3問第②項「現在のコロナ対策に新たな対策はないのか伺う。」とのご質問でございますが、木佐貫議員のご質問でもお答えしましたとおり、本町では、新型コロナウイルス感染症感染対策本部を設置して以降、これまで22回の対策会議を重ね、状況に応じて感染防止対策を図ってまいりました。

各地で感染が広がる中、本町では、未だ感染症者の確認はありませんが、いつ発生するか分からない状態は続いていると認識しており、町内において感染症者が確認された場合、また近隣町での感染の状況により、国や県の対応方針に沿って指導を仰ぎながら、柔軟に対応していきたい。

そしてこれまで同様、有効とされる手洗い、消毒、3密を避けた新生活スタイルの推進を呼びかけ、注意喚起することが大切であると考えております。

3番（津崎淳子さん）

対策会議の方もたくさんされて、国、県の対応に沿ってされるということなんですけど、また予防対策の周知の方は本当によくされていて、町民の方も守られていると思います。

9月4日に厚生大臣がコロナの対応の変更を発表しました。

インフルエンザの流行期に備え、これまで帰国者接触者相談センターに相談し、その判断を踏まえて、帰国者接触者外来に繋げていくという流れでしたが、これが身近な医療機関に直接電話相談し、地域の診療検査医療機関を受診する仕組みに変更と、帰国者接触者相談センターは、受診相談センターとして整備をすると、今でもコロナと熱中症と症状が類似しているのに、インフルエンザもまた同じです。まだ、PCR検査の簡易キットの保険適用も出来ず、ワクチンの接種も来年前半と言われ、コロナの判断を現場に丸投げ感が否めません。

しかし、医療現場でクラスターを発生させるわけにはいきませんので、現場ではできる限りの感染を防ぐ手だてをするつもりですが、町にもご協力を願いたいです。

以前にもコロナが起こる症状や発生地域へ行ったりしたら、まず帰国者接触外来相談センターに電話にて相談をとという内容だったと思います。

厚生大臣のこの体制変更に伴い、再度町民に向けて広報周知を要望します。

発熱、風邪症状流行地域に行ったか、流行地域の人と接触した場合は、病院、診療所に

電話相談してから受診してくださいと、文言を入れていただきたいです。いかがでしょうか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

町民保健課長（黒木秀君）

今、議員のご発言があったとおり、今、国の方では、インフルエンザの流行を元に、そういうふうに変更をかけて、方針で動いております。

ただこれが恐らく来月、10月からの変更だと考えておまして、正式に、そういう国の方針があった後で、迅速に住民へは広報したいと考えているところです。

3番（津崎淳子さん）

改めて、町民を守るため、医療を守るために要望します。

次に、現在町内での感染者がゼロが続けば良いんですけど、収束の見通しがつかず、他県や市町村で誹謗中傷による自殺や引っ越し、いじめ、うつ、学校中退等、様々な問題が起こってます。

今でも幼児や身内の葬儀、お盆の帰省などで帰ってきて、コロナを持って帰ってきたのではと疑心暗鬼になるという人もいます。

帰ってきた人は、人の視点に恐怖を感じています。

誹謗中傷に対して、町としてはどのような対応をとられますか。

町民保健課長（黒木秀君）

感染者や関係者に対する誹謗中傷というものは全国で問題になっているところでございます。

本町においては、新型コロナウイルス感染防止の周知と同時に誹謗中傷への啓発も各戸へチラシ配布しております他、町長メッセージも配信しているところでございます。

また SNS 等のネット情報や噂話などによる誹謗中傷が人権を侵害するような事案に陥りやすいということから、会計年度任用職員を含め全職員に対し、デマや不確実な情報に惑わされないように、職員から不確実な情報を発信しないようにということで強く職員に要望、要請しているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

いろいろ対策は出来ないかと私も考えましたが、やはり呼びかけだと思えます。

感染者がずっとゼロが続けばいいんですけど、いつかは発生する可能性があると思えます。そしてまた、誰もが感染する可能性があると思えます。

感染者を責めたり批判したりすることは、差別や偏見に繋がり、人権問題にも成り得ます。さらに、もし自分が感染したり、感染の可能性があったりする場合でも、他者にもなり得ます。非難されることを恐れて相談出来なかったり、病院に行かなかったりすることで、感染拡大につながります。もし町内で発生したら、辛い思いをしている人にはどうか思いやりを、共感を持って接することを心がけていただきたいと思えます。

また町として、教育の現場でも、啓発、啓蒙を要望し、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、後藤道子さんの発言を許します。

[5番 後藤 道子 さん 登壇]

5番（後藤道子さん）

川原議員とのこれまでの議員活動に対して感謝し、ご冥福をお祈りいたします。

私は、これまで休むことなく一般質問を行いました。今回が14回目です。

住民からの意見や要望を行政に繋げて、町の活性化や住民全体の利益のために質問を行っています。

過去の私の質問に対して、いろいろ答弁され、誠意を持って早急に対処していただいたのでありますが、その中で県への改修要望や協議を行っていききたいと答弁された件についての対応措置を伺います。

次に、指定管理施設のほとんどが本年度末で契約終了となり、更新時期を迎えます。

議会において指定管理施設等調査特別委員会を設置し、先日、現地調査を行いました。

そこで、施設の老朽化や管理されていない状況を目の当たりにして、今後の施設運営を見直す必要性を感じていますが、今後の対応を伺います。

また、アフターコロナ時代において、基本的な生活様式の変化の中に、リモートによる対応で、リモートワーク、リモート飲み会、リモート帰省など、全て対面でのやりとりがオンライン化になりつつあります。

地方自治体においては、インフラ整備、セキュリティへの対応などの課題から、導入が遅れ、新しい生活様式への対応が急務となっています。

今後はデジタルトランスフォーメーション推進のための体制整備が不可欠と考えます。

そこで、今回私は、3問④項について質問をいたします。

1問目に、令和元年12月定例会において、みなと公園のトイレ改修についての答弁に対する対応措置をどうとられたか、伺います。

2問目。指定管理施設について。

大浜海浜公園、道の駅根占の施設の老朽化により使用出来ない部分をどうする考えか伺います。

また、さたでいランドを現状のまま指定管理として募集する考えか伺います。

3問目。アフターコロナ時代における環境整備について、自治体においてどのように環境を整備していく考えか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

後藤議員の第1問第①項「令和元年12月定例会において、みなと公園のトイレ改修についての答弁に対する対応措置をどうとったか伺う。」とのご質問でございますが、みなと公園トイレ改修につきましては、令和元年12月定例会における後藤議員のご質問を踏まえ、翌年1月に公園を管理所管する鹿児島県大隅地域振興局へ洋式化の要望を行っております。

改めて県へ確認しましたところ、洋式化への改修要望については、理解していただいておりますが、実施については、県が見積りを徴するとともに、緊急性や優先順位を含め検討しているとの回答でございました。

引き続き、公園利用者の利便性を高めるため、早急な事業実施に向け要望してまいりたいと考えております。

5 番（後藤道子さん）

ただいま町長の答弁の中で大隅地域振興局へ要望は上げられたということですが、これは文書でやられて文書で回答いただいたんですか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

県への要望でございますけれども、後藤議員の一般質問を受けまして、翌年の1月に県の方へ、電話の方で要望をさせていただいたところでございます。

5 番（後藤道子さん）

電話で要望されて、回答も電話で回答を受けられたんですか。

商工観光課長（愛甲真一君）

1月の時点では要望ということで、お伝えしたところでございます。

改めて県の方へ確認しましたということでございますけれども、随時、要望的なご相談は、県の方とお会いする度にしておりますけれども、改めて確認をしましたのは、今回後藤議員からご質問いただいてから改めてまた確認をした時点で、見積りのほうは、この予算のほうで聴取をしているということで、実施については、緊急性、それから優先順位を含めて、今検討しているところであるということに回答をいただいたところでございます。

5 番（後藤道子さん）

内容は把握してはいるんですが、電話での回答だったか文章での回答だったかということをお私は何っています。

商工観光課長（愛甲真一君）

電話での回答をいただいたところでございます。

5 番（後藤道子さん）

12月の定例会の答弁の中で、町長が県の所有物件なので、改修は県のほうの許可なしには、町単独では出来ないということをお答弁で言われたと思うんですが、一応県のほうは緊急性はないというふうに判断されてるのが、今の県からの回答だというふうには私は受けたいんですが、現在、観光課ですよね、遊具を設置されて、利用者は大変多く、グランドゴルフもされる年寄りの方もいらっしゃるって、うちの町としては、利用者は以前に比べて増えてるというふうには私は感じてはいるんですが、その状況をどういうふうに捉えていらっしゃいますか伺います。

商工観光課長（愛甲真一君）

みなと公園の利用者でございますけれども、遊具が設置された後、それからまたグランドゴルフ等でも本当に利用者が増えていることは把握して、認識しているところでございます。

また、公衆トイレの洋式化のニーズについても高くなっていること、それから、併せて改修の必要性も担当課としては、十分認識をしているところでございます。

5番（後藤道子さん）

県のほうがそういうふうに今現在の緊急性はないということですが、町として、県に要望する中で、今、トイレの和式、洋式の改修だけではなく、全てをもう老朽化してるので、建替えを要望するという考えはないですか。

商工観光課長（愛甲真一君）

県の方では、県内のトイレになりますけれども、県が所有するトイレの方を、バリアフリー化等も含めて、県の方で調査はしておられるような現状があるところでございます。

今のトイレが、平成21年に県の許可を得て、町の方で水洗化に改修をしておりますけれども、今、男子トイレの方が、和式ということで、洋式化のニーズが本当に高いということで、県の方をお願いをしているような状況ではございますけれども、県と町の、まずは役割の明確化を保持するためにも、現時点で今、県の方が見積りを徴しておられるような状況でございますので、しばらく担当課としても状況を待ってみたいと考えているところでございます。

5番（後藤道子さん）

最初は、昭和55年にトイレは作られてるというふうに思います。

平成17年に公衆トイレの汲み取りから清掃の維持管理の受託の覚書をいただいて、平成21年に老朽化が激しくなっているので、町として水洗に替えられたというのだというふうに思っています。

また今後はそのバリアフリー化も必要性があるので、私は建替えの形で要望するのが1番いいのではないかとこのように考えます。

また、せっかく遊具も設置をされて、そういう状況の中から今後の利用者が増えていくようにするために作られたと設置をされたというふうに考えてますので、その辺りは町として、また地域振興局と話をしながら、いい方向に、私は建替えのほうでお願いしたいと、そういう要望をしてほしいというふうに考えています。

次お願いします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

14:01
～
14:09

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「大浜海浜公園、道の駅根占の施設の老朽化により、使用出来ない部分をどうする考えか伺う。」とのご質問でございますが、大浜海浜公園、道の駅根占の上部にありますアドベンチャースライダーとバンガローは、平成5年4月のオープンから27年を経過しており、管理道路を含め老朽化が進んでおります。

また、指定管理者からも急傾斜地の立地条件等により使用を控えたい旨の要望があったことから、現在は閉鎖している状況でございます。

ご質問の今後の使用出来ない部分の対応でございますが、急傾斜地であるため、新たな整備は難しいことから、安全面や景観等にも配慮し、撤去も含め対応を検討してまいりたいと考えております。

5番（後藤道子さん）

今答弁の中で、もう老朽化が進んでるっていうことは、十分把握されてるというふうな答弁でしたので、現在、大雨や台風による災害の危険度は非常に高くなっているというふうに感じております。

その際に、先ほど撤去の方向もということですが、その具体的な撤去がいつ頃かというと、そういう計画があるのか伺います。

町長（森田俊彦君）

商工観光課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

老朽化した撤去の部分になりますけれども、過去にアドベンチャーコースターの撤去についても、検討した際に、地盤崩壊、地盤を傷めるということが1番懸念されるというような経緯があるようでございます。

仮に撤去をするとなりますと、地盤に影響がないよう、例えば基礎部分を残してとかというような方法もあろうかと思っておりますけれども、まずは技術的、専門的な意見や助言をいただいた中で判断が必要になろうかと考えているところでございます。

急傾斜地でもございますので、周辺の環境にも配慮し、まずは安全性の確保を最優先に、撤去も含めてというような検討になろうかと考えているところでございます。

5番（後藤道子さん）

令和2年度の当初予算で公共施設等総合管理計画ということの予算が731万5千円計上されておりますが、これは施設の超寿命化廃止集約等の優先順位を総合的に協議判断し計画的な維持管理に努めるための予算というふうに認識しています。

今おっしゃられた道の駅根占のスライダーとかのバンガローの件も、この中に含まれて、今後、委託をされるということでしょうか。

また、委託は現在されたかどうかということの確認は出来ますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁いたします。

総務課長（相羽康徳君）

公共施設の総合整備計画でございますけれども、総務課のほうで管轄をしています。

委託契約については、締結をしておりますして、現在個別計画の策定に入っているところでございます。

今後各課からの聞き取りを行って、早急にまとめていく計画でございます。

5番（後藤道子さん）

その個別の施設計画の中に、この道の駅も含まれてるっていうふうに捉えていいのかということをお伺いしました。

総務課長（相羽康徳君）

道の駅も入っております。

5番（後藤道子さん）

非常に、今後も台風で大雨の際には砂が流れ出してくる危険性も高いので、その辺を十分踏まえながら、現在の管理には徹底していただきたいというふうに考えます。

では、2番目。

〔 町長 森田 俊彦 君 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「さたでいランドを現状のまま指定管理として募集する考えか伺う。」とのご質問でございますが、さたでいランドにつきましては、これまで2度の指定管理者の公募を行っております。

令和元年度の募集におきましては、施設の設置目的を逸脱しない範囲において、新たな提案をできることとし募集を行い、現地説明会へ数社の参加はあったものの応募には至らず休館となっております。現在施設の活用については、本来の利用目的を第1に考え、将来負担も考慮しながら、あらゆる可能性を排除せず、最善策を慎重に検討してまいりたいと考えております。

5番（後藤道子さん）

このさたでいランドについても先ほどの個別施設の計画の中で入って検討されるということでしょうか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

さたでいランドのほうも含まれております。

5番（後藤道子さん）

先日、現地調査をさせていただきました。

その中で荒れ果てた状態で、どこから手をつければいいのかわからないような状態を感じました。

今の現状からすると、今までどおりで募集をしても果たしてここに指定管理でやってみようかという人がいらっしゃるかは私は思っていないんですが、一応、その辺りはどのように考えていらっしゃいますか。

商工観光課長（愛甲真一君）

これまで2回の公募におきましても、現地説明会への参加はあるものの、応募には至っていないような状況でございます。

ご質問の公募するかでございますけれども、今月予定しております指定管理者選定委員会のほうで、協議をしていただくこととなりますけれども、議員が言われるとおり、これまでの候補状況、それから老朽化している現状を踏まえますと、同じ公募条件、そしてまたこのコロナの状況下では、候補者がおられるか、本当はかなり厳しい状況であると考え

ております。

担当課としましても、本当に、先ほど町長が答弁されましたとおり、あらゆる利活用の方法、それから可能性を排除せずに検討してまいりたい。それから選定委員会のほうに臨んでいきたいと考えているところでございます。

5 番（後藤道子さん）

過去に2社ほど現地に来られたということですが、その際にどのような意見がなされたかということをお聞きしていいですか。

町長（森田俊彦君）

ちょっと明確には思い出せませんが、大体目的は、観光農園的なもので利用出来ないかということをおっしゃられました。あそこの施設自体で放牧等をして家畜と戯れたりというような中で、チーズを作りたいとか、そういうようなお話があったような状況です。

また、他のやつにあそこ自体を、また別な施設として、いろんなもので利用したいということで、中身に関してはちょっとまだはっきりしない状況でしたけども、かなり広い土地が必要だというような条件だったんで、これまた中身がわからないことには、私それちょっと対応出来ませんということで、今置いてあるところでございます。

5 番（後藤道子さん）

今その2社の方がそういう考えでいらっしゃったけれども、借りてやりたいという方向にはいかなかったということです。

そういうところも踏まえて、今後、大変広い土地であのままの状態にしておくには、大変もったいないというふうに考えます。早急にその辺りを考えて計画を立てるように希望します。

次、3番目をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君]

町長（森田俊彦君）

次に第3問第①項「自治体においてどのような環境整備をしていく考えか伺う。」とのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対策による環境整備は、東京1極集中から地方への移住を促す国の方針や通信基盤のインフラ整備を進めることにより、教育、医療福祉、産業、行政業務の効率化やリモート化により、新たな生活様式や構造改革が急務となっております。

今回9月補正予算に環境整備の基盤となる町内全域の未整備集落への光ファイバー整備や職員の感染リスク分散のための分散勤務用モバイル端末の導入を計上しているところでございます。

今後はRPAの導入による業務効率化やウェブ会議の導入、またIT技術を活用した町民向けのサービスの向上に努めてまいります。

5 番（後藤道子さん）

令和2年度の当初予算のほうで、IT推進事業で1億5千8百20万7千円の予算をしておっしゃいますが、これはハード面の整備ということですよ、今後、経済産業省のほうでデジタルトランスフォーメーション、デジタルの変革ですよ。これでICTとかをどん

どんどん町も使って、住民生活にもそのようなのをしていくようなふうを持っていくところ、うちの町に今後これをするための必要な整備という事業というか、これを浸透させるにはどういう部分が必要になってくるかっていうところをちょっと考えていっしょにか伺います。

町長（森田俊彦君）

後ほど企画課長に答弁させますけれども、まず第1に必要なのがインフラ整備のこの光ファイバーを町内全域に網羅するということがまずハード整備として、基本中の基本で必要であつたらうと、今回、今年度で全域一応通ることにはなりますけれども、各声ということになりますと、また端末の話になりますので、そこら辺の整備はまた今後も続いていくだろうと、しかし今のところNTTさんの本線の幹線部分に関しましては、今回100%網羅できる格好になろうかと思っております。

これが出来上がった後、ソフト事業として今言われるそういうIT関連のサービスというものが始まろうとしておりますし、今、各課で考えるスマート化という部分では、何かあるかという取りまとめをしておる状況でございます。

企画課長の方から後の方の補足はさせたいと思います。

企画課長（熊之細等君）

今年の当初予算におきまして、通信基盤整備の基礎となる辺田局、辺塚局の光ファイバー整備を計上したところでございます。

今作業を進めておりますけれども、これが完了したとしても、町内には未整備自治会が残ってしまうと。

例えば、根占地区川北、川南であれば、民間事業者の採算性がありますので、独自でされるんですけども、上場の所については残ってしまうということで、今回、国の2次補正予算を活用しまして、9月補正予算のほうに、各自治会までは光が行くようにということで予算を計上しているところでございます。

5番（後藤道子さん）

先ほどからITでハード面も整備をされていかれましてけれども、今までも働き方改革の中でいろいろこのデジタル化は質問させていただきました。

その中で1番自治体が困るのは、セキュリティの問題ということを言われました。

今後このセキュリティもですが、自治体の紙媒体、紙で色々多いですよね。この自治体はその辺も大きな転換をしないと、併せてRPAなんかも導入をされますが、今までみたいにこの紙媒体はそのままの状態というのはちょっと無理があるのではないかなというふうに考えますので、その辺りはどう考えてらっしゃいますか。

町長（森田俊彦君）

はい、ありがとうございます。

本当に新しい生活スタイルという部分と、またこの5G、society5.0が進んでいく状況の中では、どうしてもこの直近の課題になってくるであろうというふうに思っておりますし、またこれをやっていく、業務する職員も仕事の在り方自体をちょっと見直さなければならぬだろうというふうに思っております。

今回幸いですが11月ぐらいに新庁舎に移転する計画でございます。

その状況の折を見据えて業務の改善関係、それといたしまして、今言われる紙媒体のものをどうやって電子化できるか、そして本当にこの業務が必要な業務であるのかどうかとい

うような部分をまた見直す時期になってきてるのではなかろうかというふうに思っております。

そういう部分を含めて、今後、この IT 化は着実に進めていきたいなというふうに思っております。

それとセキュリティに関してのお話ですけれども、こちらの方も我々も慎重にここは、色々なソフトの開発だとか、色んなものを作ってありますし、それから、これ総務省にもお願いしながら標準書式の伝票を町村は統一してくれというようなことをお願いしております。

そういう時に、やはり情報開示の部分とある意味、今度はデータの守秘義務的なセキュリティの部分はどう強化していくかというのは、そういう業者、それからこれから広域で取組んでいきたいというふうに思っております。

5 番（後藤道子さん）

今後、このうちの町は少子高齢化や過疎化がどんどんどんどん進んでいって、労働人口が減りつつある状況のこのような課題に対応するための社会的な利便性の向上、人的負担を軽減するためにも、このデジタル化というのは必要不可欠だというふうに考えます。

内外の知識や情報を豊富に取り込んで、新たな挑戦を望む必要があるというふうに、その際、失敗を恐れることなく、大胆に新たな試みに取組む必要性を私は感じてますが、その辺りをどのようにお考えですか。

町長（森田俊彦君）

新たな取組みはもうそれぞれに必要な状況だと思います。

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、これは一課の問題ではないというふうに思っております。

例えば農業政策、畜産、それから福祉分野、それから消防、防災関係、考えただけでも切りがないぐらい、このスマート化に及ぶ着手しなければならないような状況というのは見えてきてるのかなというふうに思っております。

これを一括してやっていかなければならない、今タイミングだというふうに思っております。

それと、失敗を恐れたくないんですけど、これ失敗すると大変なことになってしまいますので、なるべく失敗しないように万全を期していきたいと思っておりますし、多分、色々な事業の中でソフトだとか、アプリだとか、色んなものが出てくるんでしょうけれども、今でも、今日でも、いろんな NTT さんの中でちょっと不具合が出てくるような状況もあったみたいですが、やはり、やっぱり失敗すると大変なことになるというような状況でございますので、これ先ほどちょっと申し上げましたように開発だとか、シミュレーションの部分では広域で失敗のないように、慎重に、そして尚且つ大胆に進めていきたいというふうに思っております。

5 番（後藤道子さん）

行政は、先例や慣行というのが、今までそういうのを大事にされてきたと思うんですが、今回はそういうのはやっぱり取り壊すつもりで、こういう小さな町ですけれども、先にそういうものを導入する、デジタル化を進めることが、人口を増やしたりとか移住定住にも繋がるというふうに考えるので、最優先するべきだと思います。

また、多くの行政手続は住民にとって、今の紙媒体であるために不便をしいてると思っています。

また職員も、非効率的な作業に追われて、本質的な仕事に十分な時間を割けないっていうのも現状だというふうに考えます。

今のこの御時世インターネットでの色々な申請とかもできる状態にありますので、その辺りを優先的に新庁舎にもなります、今までのそういう慣例にとらわれず、新しいものを導入して、町の活性化のためにやっていただけたらいいのではないかというふうに考えて、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

14 : 27
～
14 : 32

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、松元勇治君の発言を許します。

[2番 松元 勇治 君 登壇]

2番（松元勇治君）

令和2年度議会定例会9月第2会議におきまして、通告していました2問について質問します。

鳥獣害対策について。

鳥獣被害は、年々、様々な対策により被害が減少傾向にあると言われてはいますが、油断すると再び被害が増加するとも言われています。

また、過疎化による耕作放棄地が増え、人里にも被害が多く出ている現状です。

何度も畑を荒らされると生産意欲を失い、離農のきっかけになる。耕作放棄地が増え野生動物が入ってくる緩衝帯が人家に近くなると、また被害が出る。このことにより負のスパイラルに陥るように思います。

そこで、鳥獣（野生動物）による農産物への被害状況をどのように把握し、対策をしているか伺います。

次に、農産物を守るための電気柵、防護柵の設置に対する補助はどのように行われているか伺います。

2問目、ねじめ幼稚園の園児減少について。

国全体の傾向であります。本町においても少子化が進む中、町内にある幼稚園、保育園の児童数の差について現状をどう捉えるか。来年入園を考えている保護者がどのような情報を得て何を基準に園を選んでいるかが、今がその時だと思います。

生活スタイル、モノの価値観が変わり、現代の世情に合った経営が求められるところで

す。そこで、町立ねじめ幼稚園の将来の展望をどのように考えているか伺います。

これで壇上での質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員の第1問第①項「鳥獣（野生動物）による農産物への被害状況をどのように把握し、対策をどうしているか伺う。」とのご質問でございますが、農産物の被害状況の把握につきましては、町民からの通報に伴い、根占地区に2名、佐多地区に1名任命しております、鳥獣被害対策実施隊員による現地確認並びに地区内巡回パトロール等や経済課並びに支所担当職員による現地確認を基に被害状況の把握に努めているところでございます。

その被害状況を基に被害防止対策としまして、町からの有害鳥獣捕獲指示による鳥獣の捕獲や野猿については鳥獣被害対策実施隊員による追い払い等の対策と共に、被害抑制に向けた町単の鳥獣害防止施設整備事業を活用した電気柵や防護柵の設置の推進を行って、有害鳥獣による被害防止対策を実施しているところでございます。

2番（松元勇治君）

全国的にこの被害が出ている農産物への状況なんですが、農水省においても鳥獣被害対策マニュアルというのが出ているようで、それに合わせて各県、市町というのがそれに合わせて対策を取っているわけなんですが、今、この対策、それぞれの対策で一番効果が出るものはどのようなものか把握されていますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

今、ご質問がございました、一番効果のある対策という事でございますが、今、その鳥獣害防止施設整備事業によりましての電気柵の整備による被害抑制、そして有害鳥獣の捕獲という、この2本立てがセットという形の中での対策という形で軽減が進んでいるという形で考えている状況でございます。

2番（松元勇治君）

毎年、各議員からこの鳥獣害の対策について質問がある中で答えをされていますが、一番多いのが平成28年から30年に掛けてというのが多かったみたいなんですが、町におかれては、狩猟免許に助成されたりとか、頭数を少なくするというので対策が取られてきました。

また電気柵に関しましても、防護柵に関しましても、広域で取り組まれて、辺田地区に関しましては、広い範囲で柵がされているんですが、イノシシ対応がメインなのか、もし猿が入って来たらという事まで考えられたりとか、その後、広域とそれぞれの個人の農地とそれぞれ分かれているんですが、広域でされているメリットというのは出たんでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

広域と申されますと、やはり辺田地区のワイヤーメッシュであろうかと思いますが、基本的には、全体的には全体をワイヤーメッシュで覆っているという事で効果は出ていると思います。

しかしながら、その川とか、そういった所からまたイノシシが入り込んで、またその被

害が出ているという状況でございますが、全体的に覆っているというような大きな意味があると思いますので、その分、それでまた捕獲も対策をしながらの方向で一応効果は出ていると考えます。

2番（松元勇治君）

話がちょっと飛んじゃって今のところで言いますと、広域の辺田に関しまして、もし猿が出た場合に、このミカンが多い中では狙われやすいものだと思うんですが、地区を超えてサルがどんどん北上してきた場合に、どう対応するかというのなんかも今からの課題だと思います。

平成28年というのが、耕種の生産額で1億7千万を超える生産額の中のだいたい1割、1千8百万が被害を受けているわけですね。その中の申告した中での被害ですので、これが民間の個人、そこまで把握されていない家で作っているぐらいのもの、また物産館にちょっと出すぐらいのものというレベルの方々も含めたら相当な金額になるんじゃないかなと思います。

そこで、農水省が出しているその対策マニュアルという中で、サルに関しましては、そのルートを通り切るといわれていると言われています。その中で柵の効果というのがそれぞれ言われてて、その部分部分は守られているんですけど、そこを潜り抜けてルートを作って人家の方に入って来るというのが今問題があるみたいです。

昨年も、その前の年もでしたか、空き家の果樹木は切って下さいという話で当初の予算にも上げられているんですが、その効果というのなんかも、そういったマニュアルの方で学ばれて行われた事だと思うんですが、その効果というのはどのような事になっていますか。また、その結果、考えられるところを聞きます。

経済課長（新保哲郎君）

果樹木、放任果樹園の事だと思いますけれども、平成27年度に農業委員会で放任果樹の調査をした経緯がございます。

その中で農業委員さんの方で回られて、その確認をしていると、それぞれ報告があるわけなんですけども、その中では、実際、地主さんのいらっしゃる所、地主さんが居ても放任という所は対応をしているという形なんですけども、どうしても不在地主の方の分につきましては、なかなか、人の財産という事で手を掛けられないという事がございまして、そこは進んでいないという事で、なかなか一斉的には進んでいないという事で確認をしております。

2番（松元勇治君）

その事に関しまして、昨日今日の話で、今日もちょっとその方々と話をしたんですが、昔この木には栗がなくて、今年は栗が多いらしくて、だいぶサルが家の周りから栗を取るのを見ているという話なんですけども、その栗を切ればって、町は切ればって言っているんですよと言ったら、いや、うちの畑に被害がないからそっちの餌を食べに行けばいい事で、その間は来ないからいいって言われるんですよ。自分げいがよければそれでいいという訳じゃないんだけど、サルにも餌をやらんかんじゃあなあという気があるみたいで、今回の一般質問の中では、如何に被害がないというのは絶対数の数を少なくすればという事で、よく狩猟を捕獲するというので言われてきたんですが、ちょっと今日の言い方は別の角度で言いたいと思いますが、その考え方というのがあまりないんですよ。その住民の方々が。自分げいばっかいよければよかところで。

稲を作っている所はイノシシが運動場みたいに荒らして、どうしても出来ない状況を見

たりとか相撲を取ったような格好になっちゃったりとか見る中で、その隙間を通りながらイノシシ、サルというのは通って行って、人家の近くのそういったのにつく。

だけど、なかなか切ってくださらないとかというのはあくまでも要望ですので、その事が出来ないところなんですけど、今、柿、栗というのが無人になった家、空き家になった家という所には生っているのを今そこを食べているみたいです。

やっぱり、よければ自分たちもその栗も食べたいしって地元の人たちは思っているから切りきらんというのも、その減少の中ではその果樹木を切るというのにはちょっと無理があるのかなと。

だけど国のマニュアルからすると、メスが子どもを産んで、子どもにここに行けば餌があるというので擦り込みにして教えて、ルートを作ると言われてて、メスと子どもがいなければそんなに地域は広がらないとも言われているんですけど、そういったのを考えて、10年ほど前でしたか、町の方でサルに関しましては生態の調査をされたみたいで、どこかの地域に何群があつてというのが、私が聞く人の所は折山、松山地区の方なんですけど、1回群が来て色々な物を食べていって、次がまた控えているというぐらい同じルートを通ってくる群れがいるみたいですね、今年の春はミカンをちぎっていたら、家の中の軒下のミカンの箱からミカンを取って並んで座って食べていたというのまで入ってきているわけですよ。

そしたらもう生産意欲どころじゃなくてももう悲しくてしょうがなかったっていうのを言っているんですけど、そういったルートがどンドンまた北上して、横別府でも話を聞きますし、丸峯地区でも話を聞きます。たまに来るようなのがですね。

そうなった場合にはどうしたらいいかという事なんですけど、サルの群れの調査とか、そういったのはそれ以降されていますか。数的に分かりますか。

経済課長（新保哲郎君）

今、群れの件でございましたけども、10年前、10郡1,000頭ほどいるんじゃないかという事での話がありまして、その後につきましては、正確なそういった群れと数等につきましては把握をしております。

2番（松元勇治君）

この政府が農林水産省の話からすると、今だから出来る事はIT、IoTを使って、その実態調査をして、テスト出来るんだったらそういった場所を設定して駆除に対しての研究ないし対策を取りなさいというピンポイントでするのもまたあると。

それと、イノシシのワナに関しましても、先週の南日本新聞の方でも出てました、佐多、田代地区の方で6頭入ったというのは、政府がいうICT機器を使ってのまとめて入らせるまで開けてて一気に捕まえるという、そういった新しい技術というのも利用してくれというのが言われてて、それに対してはまた国、県の方は補助をしますというのがあるみたいです。

町長の今年の施政方針の方でも鳥獣害の対策に関しましては、県、国との補助を貰いながら検討していくというのは出ていますので、その方を十分利用されて対策は取っていただきたいと思います。

じゃあ、次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

第1問第②項「農産物を守るための柵（電気・防護）の設置に対する補助はどのように行われているか伺う。」とのご質問でございますが、現在、町では鳥獣害防止施設整備事業により、農作物被害防止として概ね10a以上の農地に設置する電気柵の事業費の上限を、野猿用は15万円、イノシシ用は10万円とし、その事業費の2分の1を助成しております。

防護柵についても概ね10a以上の農地に設置する事業費の上限を、20万円として同じく2分の1を助成しております。

令和元年度の実績としましては、電気柵34件、防護柵6件の町民の方々からの事業活用がございまして、補助金の交付実績額は156万円となっているところでございます。

2番（松元勇治君）

ハード的な分で助成ができている分は、耕種農家、大々的にされる中堅クラスとかそういうのも農家さんへの対応と思います。

その中でも専門的に今から秋、冬を迎えまして、まず鳥に関しまして、果樹園の方にヒヨドリ、渡り鳥が来る、またカラスが来るという中で、一斉にしないと、してなかった所にまた集中するという話も聞いておりますが、ましてや今年に関しましては、病害虫でありますミカンコミバエですかね、その方もまた対策を考えないといけないところでは、生産して今年冬から春のタンカンもちょっと生産量が少なくて加工に回すのもなかったというぐらい少なかったんですが、来年の春に期待する中では、そういった鳥の害、またその害虫に襲われない為にそういった一斉に対策会議というのは鳥に関してはされているんですかね。経済課の方で音頭を取ってされるんですか。そういったのは。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

鳥と申されますとヒヨドリだとは思いますが、ヒヨドリにつきましては、季節性のものでございまして、年々によって被害の状況が全然変わってくるという事で、今のところ、そのヒヨドリに関する部分の方は情報は入っておりますが、ヒヨドリ、そういったのが襲来するという事であれば、またそういった生産者にも繋ぐ中で、そういった対策ができる部分につきましてはやっつけていければというふうに考えております。

2番（松元勇治君）

対策の方でちょっとまた戻ってしまうような話になるんですが、この対策におきましては、地区地区で、またサルの方へ話が戻りますが、辺塚の方も1群ないし2群いるという中で、もともと昭和の時代はポンカンが産地でありまして、だいぶ生産農家も潤った時代があったと思うんですけど、それが品種がまた変わっていく中でまた見直された、今回また需要が増えました辺塚ダイダイに関しまして、ここ3年程前から辺塚ダイダイの木の1本600円の半分補助というのが出ているみたいなんですけど、3年前のGIの認定によって辺塚ダイダイが見直されている中で、ポンカンももう原野に戻っている中で、生産者も立ち入らない所でやっぱり餌になっている、少量はなる中で、サルの餌になっているんだよというのを聞くんですが、その同じ生産者が同じ場所でまたするというのには体力がな

いのかもしれませんけど、そういったのを辺塚ダイダイに切り替えてとか、そういったのも鳥獣被害の対策にもなるのかなと思いますので、そういったのも奨励して、その良さを言っていたきたいなど対策の中では思うところです。

それと、この補助金に関しましてなんですが、今話されました10a以上とかの本格的な農家の方々、米に関してはだいぶ広い土地も必要ですのでそういったのにも使われると思うんですが、熱帯果樹園を含め、施設園芸じゃないとなかなか確実に計算が出ないというので、マンゴーに関しましては計算が出る、計算と言いますか、利益が出る方法を考えながら生産されている所がある中で、やっぱり台風被害とか色んな中で、最終的に利益が上がらない状況で、この鳥獣害まで被害が来ると可哀そうというか、もう目も当てられないぐらい大変な思いされているところなんですけど、大手のところでは、大きな農家のところではそういった対策がある中で、もう一つ、高齢者の生きがいという中で人家に近づいてくるという事は、人家にまた何かがあるという事からすると、家の裏でも何か作っているのも狙われるという事で、生産意欲がない、離農された方がせめて家の裏でも作ろうかという中でも、個人の場合になるんですが、補助があれば助かるのかなという中で、ネットで調べても和歌山県の串本町の方が10万円を上限に個人にも助成する部分があるんですよというのが柵に関して出ていますが、2分の1補助の中でも柵と言っても、サルに関しては、電気柵はもう通用しないと地元の人が言っていっぱいます。

普通どおりの防護柵を作っても完璧な天井まで入れないと飛び降りてくる。ましてや、漁網を貰っても破れるようなのは、本当に破って物を取る。だけど今年はスイカが出来たって言うんですね。ちゃんとしたら。

何かそういったその人に関しては、1つの何か楽しみというか生きがいになっている部分を考えて時に、農業生産じゃなくて一般個人にもできたらそういったの出来ないかなっていう事で考えたところ、幅5m、長さ10mぐらいのビニールハウスのフレームのキットと、あとそれ用のドアと網を揃えた中でシルバーにでも作ってもらうのは幾らになるのかなというのでも考えて、必要とする人たちはそういったのを分けてあげるといって、それに補助をくれるというような事でもすれば、このコロナ禍の中で家にこもっている高齢者の方々、家に鳥獣害で苦慮している方々がそれで助かるんだったら、今根占地区で早々私も家庭菜園していますけど、タヌキからちょっとトマトを取られるぐらいなんですけど、そんなのを考えた場合には、地域間格差にしても解消されるのじゃないかなと。

何かそういった事までしたら、まずテストをする場所を決めて、そういったのをして、まずサルがそのルートに来ないような状況まで完璧にしてみるという調査も含めて、被害に遭わない地域というのテストをするような場所とかというのをしながら、それが成功したら徐々に広げていくような、何かこれこそたちごっこも、いたちも害獣ですけど、繰り返しをされていて、そのうちに地域の人たちがいなくなるんじゃないかな、いなくなるって言い方は悪いですが、もう段々と人がいなくなるのもう終わってしまうというよりも、何かそういった人たちにこの町にもいってという、町長がよく言われる、この町に住んで良かったっていうの1つには、私に何をしてくれるのというのが求められている事ですので、そういった個人にもそういったのを提供する。また作ってあげるのはシルバーに頼むというののセットの補助というのが出来ないか。

これはもうそういった当事者じゃなくせにそんな事を言ってる言われるのかもしませんが、被害を受けたちょっとした1人ですので、そこを考えた時に町長、家庭菜園をしてみてくださいよという話になってくるんですが、この被害というのは、一般の人たちにも、また里に来て、家の中に来たり、始良市でも何か人家を通ったばっかしでもニュースになるぐらいですので、そういった事が起きる、また先ほど津崎議員が言われました町の住宅の近くにもサル、イノシシという被害も出てくる中では、そういった全く来ないとい

う、来ないというか被害が出ない地域を作ってみるという調査をしてみるというのをちょっと考えられないですかね。長くなりました。すみません。

経済課長（新保哲郎君）

今の対策でございますけども、基本的には現在運用をしている鳥獣害防止施設整備事業の実施要件に該当しないという形でございます、ただし菜園を持たれている高齢者の方にとっては趣味と実益を兼ねたものであり、非常に被害にあられる事は残念なことだと本当に思われます。

農村の集落におきましては、その区域に農地と民家が混在しており、宅地付近に鳥獣が出没しやすい立地でありますので、鳥獣、特に野猿による菜園の被害については多く発生しやすい状況であります。

獣の対策としての人的な有害駆除や施設設置による防護柵で対策を講じたとしまして、その局所についての対策にすぎません。集落単位で排除を行い、寄せつけない対策を行わなければならないと考えます。

過疎と高齢化が進む本町で集落単位の取り組みは厳しい状況ではありますけども、先進地や専門的な講師の助言を参考に本町に合った取り組み、要は、もう寄せつけないという部分、例えば、緩衝帯を作って野猿やらその有害鳥獣の隠れ場を極力なくすとかですね、そういった対策を地域皆でやっていくという形を取った中で、次の手段というのが出てくるんじゃないかというふうに考えております。

2番（松元勇治君）

思いで言った話でした。

その中でサルに関しましては1頭駆除して2万円とか大きな金額が出ていくわけなんです、それ以降、一気に追い込みをして追い出すとか、一気に捕獲するとかという方法もあるかもしれませんが、あまり目立つとまた愛護団体から突っ込まれるという話も聞いていますし、また色々な情報を多く流すといけない部分もあるかもしれませんが、まず、これだけの面積の家の裏の場所だけは何にも荒らされないという、その場所の空間というのを高齢者、高齢者と言え失礼なんです、その方が入って檻の中で作物を作るという何かイメージですが、確実に何かが出来るとというのが楽しみみたいです。

この前はニガゴリまでおっとられてというのをこの前、石蔵市のところで話聞いたんですけど、ニガゴリまで取ったどって言われる。

畝をインゲンを取りごったら向こうの畝の同じ畝からサルが取いきごったをって、鉢合わせになったという話も聞きましたけど、その人にとってはそれが一日生きている中の生きがいなんです。

そういった地区をして、その地域にサルが呆れて来ないみたいな、絶対入らない場所というのを確保してあげてもいい事かなと思った次第でした。

今まで鳥獣害に関しては、そういった行政、農政の方での考え方もあったと思いますが、そういった生きがいとした、生産する人たちの思いというのの中に、その鳥獣の被害というのがあるみたいですので、十分考慮していただきたいと思います。

次をお願いします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

15:00

～

15:13

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第①項「ねじめ幼稚園の将来展望をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、少子高齢化に伴い、幼児人口の大幅な減少が見られること、両親共働き世帯の増加により幼稚園よりも保育園へのニーズが増えていることなどから、ねじめ幼稚園の園児数は減少傾向にあり、本年度は年少2名、年中5名、年長6名、計13名が通園している状況です。

このまま減少していきますと、園の維持も難しい状況になりますが、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼稚園教育の必要性を鑑み、幼稚園存続のために、ねじめ幼稚園の魅力発信、園児確保に今後とも努めていきたいと考えております。

具体的には、外部講師を招いて定期的に行っている自転車教室や運動教室、英語遊びなどをおして、園児の様々な機能・能力の育成を図っていること。

園児の協同性や好奇心、探求心、郷土愛が育まれるよう、芋ほりやピーマン狩り、パッションフルーツ収穫など、ここ南大隅町及び地域住民と密着した多くの体験活動を実施していること。

保育参観や親子給食試食会、親子遠足、親子食育クッキング教室など、親子での体験活動をおして、親子の関わりを深められる活動を実施していること。

神山小学校と併設されていることから、小学校との連携が図られ、スムーズな小学校への移行ができることなどが魅力として挙げられます。これらを、町広報誌や園ホームページを活用して、広く町民にも発信していきたいと思っております。

また、満3歳から入園可能ですので、途中入園も可能であることの周知も図ります。

子育て支援としまして、これまで以上に預かり保育を充実させてまいります。最長18時までの預かり、夏休み、冬休み、春休み、卒園後3月いっぱいも預かり保育を実施いたします。

これらの取組みを実施しまして、ねじめ幼稚園の存続、発展に取り組んでまいります。

2番（松元勇治君）

子育て支援のみなまあるがありますね、事業で。その方もそういった幼稚園、保育園という説明というのが入っているんですか。みなまあるの方で。

町民保健課長（黒木秀君）

みなまあるでは、ご相談が基本的には妊娠をされた妊婦の方の対応が主でございますが、色んな相談ごとにみなまあるに訪れられていらっしゃいます。

基本的には、幼稚園を進めるとか保育園を進めるとかという事はいたしておりません。以上です。

2番（松元勇治君）

児童福祉施設である保育園の方が0歳児から入るという事で、その延長でずっと入学までというのが続いているのが傾向だと思います。

保育園自体が今130名を超えるぐらいですかね。両方を含めて。

根占地区だけでいいですけど、教育施設であります、また教育委員会の管轄であります幼稚園に関しましては13名という事で10分の1ぐらいという、ちょっと差があるのかな

と。

昭和 48 年に出来た時は 80 名程から始まっている幼稚園も今の世情で段々少なくなってきましたから仕方がない事なんです、十分魅力を言ったら個性的な教育がされて、また小学校の初等の教育に備えた教育ができるという事で言われているんですが、実際の場合は、働くお母さんからすると 8 時間から 11 時間を見てくれる保育園の方が楽は楽ですね。土曜日も。一番最後に家に帰って来るのが子ども、幼稚園園児というのがあったりしまして、働くねって子供の方がと言われる状況なんです、2015 年に施行された子ども子育て支援制度によって、保育園も教育施設とみなすという事で研究会が町内でも、私も議員の方から代表で参加させてもらったんですが、3 回ほど勉強させていただきました。

それによって、2018 年に幼稚園教育要綱と保育園保育指針、幼保連携型認定子ども園教育保育要領というのが出来てきたわけですね。

その中で、いずれに通っても小学校の初等教育に備えた幼児教育を受けられるとなりましたとなりました。

保護者に関してあまり、何か保育園、幼稚園では何かさせてもろちよつたろも預かってもろちよつたっでいう中で、こういったしっかりとした指針ができた中で、本当に教育を、幼児教育を考えている人たちからするとまた選ぶ方向性が出てきた中では、逆に、幼稚園のメリット、保育園のメリット、両方のデメリットというのが、デメリットの方は多少時間差とかそういった長期休みとかあるんですが、その後に 2019 年の 10 月から幼児教育の保育の無償化というのが始まるんですね。

それに関しては実質必要な金額、必要な保育料を出した後に、今度は幼稚園の場合は、制服が要る、カバンが要る、何が要るって色んなまた条件が出てきてメリット、デメリットがあって、幼稚園の方が色んな先ほど言われるみたいに親が出ることを多いのを逆に嫌う親がいる中では、幼稚園自体が余りメリットがない。あると考える人もおればメリットだ、デメリットだという人もいるかもしれないんですが、それぐらい選ぶ選択肢がある中で保育園が有利なんですよね。考えた中では。

でも、私も 3 人子どもがいて、1 人は全部幼稚園、1 人は全部保育園、1 人は半分半分というのをしてみましたけど、どっちも良い教育はさせていただきました。

そこで、存続ができるのかなというのを考えた場合に、最終的には経営という中では、よこべっふ幼稚園も閉園しました。

そういったのも社会情勢によって変わってきたわけなんです、教育長はこの PR しなから進めていきたい。

学校運営からして何人が、その人数に対して養護の先生、教諭という先生たちとの比率とか、そういったのからして、経営自体が本当に PR しなくて来なくなったらどうなるのかというのを町長に聞きたいと思いますが、どのように考えられていますか。

町長（森田俊彦君）

先ほど教育長も述べられましたように、人口減少に伴い幼児人口も大幅な減少が見られ、ねじめ幼稚園の維持存続については様々なご意見を伺っておるところでございます。

本年度の園児数は 13 名となっております、今後、園児数が 10 名を切った際は、幼稚園の在り方について検討してまいりたいと思っております。

しかしながら、それまでの間は教育委員会を中心にねじめ幼稚園において幼稚園教育を充実させ、本町の未来を担う子供たちの基礎を培う場としていきたいというふうに考えております。

それと、先ほど松元議員がおっしゃってございました保育園、幼稚園のこのサービスというかメリットという、厚生労働省と文科省の違いというふうに思っております。これは法

の枠組みの中で決まった状況で動いておりますので、その中で十分に検討していきたいというふうに思っております。

2番（松元勇治君）

認定子ども園は、今度は内閣府になるわけで、そのまた中間を取るわけですね。そのようところで上の動きはあると思うんですが、保育園側の経営者から考える教育委員会への考えとかいうのなんかの交渉とかはあるんですか。

教育長（山崎洋一君）

3、4年前に理事長とお話をして、どういうふうに考えているか。

それで、先ほど町長が答弁されましたように、私たちは幼稚園教育はとにかくやっていきたいと、小学校の橋渡しをする為には幼稚園教育の中で子どもたちの発達段階に応じた教育をしていきたいと。

保育園の場合は保育だからというような事をずっと思っていましたけども、理事長の方も私のとこの認定保育園をやってして、最終的には幼稚園の免許を持っているものもいるので、是非そっちの方もさせていただきたいというような事ですから、それはそれで大いに結構だと。

ただ、私たちの方としては経営として成り立たせる為にはどうしてもあんまり10名を下ればちょっと考えていかなきゃいけないのではないだろうかかと。

ただ、ただ10名を切ったから、すぐ、はい、辞めますじゃなくて、当然、預けられた保護者がいらっしゃいますので保護者の意向等を聞きながら、閉園するんだったらそういうふうな形でやっていきたいなところ考えているところでございます。

2番（松元勇治君）

2015年から始まりました子供たちのこの幼児教育という中で、保育園自体が保育園施設も教育施設とみなすというのが決まったわけですので、そこはまた強く言いたくなって保育園側も言ってくると思うんですが、それなりのまたサービスが保護者に認められて、またそっちにも人気が出てくる、こっちがどっちがというのはあると思うんですが、私も幼稚園というのはそれなりに一つ体制じゃなくて幼稚園があって保育園があってというまた選択肢がある方がいいと思いますので、幼稚園、保育園新学期に入りますと9月、10月からの募集、また審査とかいうのが出てくる中で、今、教育長、町長がその幼稚園、保育園が悪いわけじゃないんですが、幼稚園側の魅力というのもまた発信されて幼稚園の方もまた人が多くなるように。

多くなればまた子どもたちもまたそういった楽しみも出てきますので、十分PRしていただきたいなと思うところです。

以上です。これで終わります。

議長（大村明雄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散 会 : 令和 2年 9月 9日 午後 3時 13分